

【令和7年度第2回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和7年度第2回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和7年8月21日（木）		
開 催 時 間	午後1時28分 ～ 午後4時05分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	藤後 悦子 会長	荻原 雅史 副会長	石田 三成 委員
	桑原 千明 委員	清水 潤子 委員	川口 育子 委員
	小泉 友恵 委員	田代 貴巳 委員	中村 重男 委員
	野本 愛 委員	福井 知史 委員	眞野 玲子 委員
	丸山 順一 委員	柳原 由美子 委員	渡辺 大介 委員
欠 席 者	小川 大樹 委員		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	令和7年度第2回足立区区民評価委員会 次第 足立区区民評価委員会報告書 令和6年度実施事業分活動報告書（案）		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) 定刻前ではございますが、皆様おそろいとなりましたので、これより令和7年度足立区区民評価委員会第2回全体会を開催させていただきます。

本日進行を務めます政策経営部政策経営課長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は事前に皆様にメールでお送りさせていただいております。データでご覧になる方は問題なくご覧いただいておりますでしょうか。また、紙資料をご希望の方には席上に置かせていただいております。何か問題がございましたら挙手いただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日、委員16名のうち15名の委員にご参加いただいております。小川委員からは事前に欠席の旨、連絡を頂いているところでございます。

委員の皆様には、6月から8月にかけての長期にわたりまして区民評価をしていただきました。委員の皆様のご尽力によって、評価活動をスムーズに進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は区民評価委員会の今年度の活動報告書の案を皆様方に改めてご確認いただき、内容を確定するという会になります。足立区から皆様方に諮問をして評価活動に入っていただきましたので、来月、9月4日に藤後会長から近藤区長に答申していただくという流れになります。

続きまして、この会議の運営に当たってのお願い事でございます。発言の際には、席に設置させていただいたマイクのボタンを押した上でご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押してください。

最後に、この委員会の活動の様子を記録として残すため写真撮影を私たちのほうでさせていただきますので、この点もご了解いただければと思います。

それでは、早速ではございますが、議事に入っていきたいと思います。

この後の議事進行につきましては、藤後会長、よろしくお願いいたします。

○藤後会長 会長の藤後です。どうぞよろしくお願いいたします。

あっという間に8月に入ってまいりました。かなり大変な作業を皆様方に担っていただいたことと存じ上げております。まとめに向けて今日もお力添え頂ければと思います。

本日の議題ですけれども、まず各分科会長の先生方から、10分以内で分科会ごとの評価結果を報告していただきます。4つの分科会の報告後、質疑の時間を設けております。その後、区民評価委員会活動報告書の内容検討を進めてまいりたいと思います。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の意見を踏まえまして、今年度の区民評価委員会報告書の内容を確定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず分科会ごとの評価結果について、各分科会長からご報告をお願いします。各分科会ともに10分以内でのご報告をいただければと思います。全ての報告が終わってから質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「ひとと行財政」分科会の桑原先生からお願いできればと思います。皆様、お手元の17ページ以降、ひとと行財政分科会の内容を見ながら説明を聞いていただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○桑原委員 皆さん、こんにちは。「ひとと行財政」分科会を担当させていただいております桑原と申します。今年度も3名の委員の皆様と一緒に評価活動に取り組んでまいりました。お手元の資料に基づきまして報告をさせていただきます。

私たちが担当させていただいた7つの事業は、いずれも「ひとを支えて育むこと」を目標に掲げていまして、重要な社会課題の解決を目指してい

ると考えられました。そのため一朝一夕では解決できないような課題ばかりでしたが、日々の積み上げの中で、その解決に向けて努力されている職員の皆様の姿というのを、この評価活動を通して確認することができ、職員の皆様に敬意を表するとともに、この評価活動の意義を改めて感じた次第でございます。

これはちょっと個人的な感想も入ってしまいますけれども、今回4人の委員のうち3名が継続の委員だったということ、また、7事業全てが継続で評価対象だったということもありまして、そういった継続性というものも意識して評価を行えたかなと考えております。

印象深かったことを4点挙げさせていただいておりますが、その1点として実行力の高さということで、昨年度の評価結果を参考にしていただいて、それに対して実践できる取組に早速取り組んでいただいているらっしゃる担当所管の方が非常に多くて、そうしたところから実行力というものを感じた次第です。

特に、この評価活動のヒアリングの中で「具体的にこういうことをしてはどうですか」というふうに委員から伝えさせていただいたことを実際に行っているところもありまして、全て取り入れていただきたいということは決して願っておりませんが、実際に声を反映していただけるということが、この場の意味というのを改めて感じたところになっております。

また、印象に残った点の3点目として挙げさせていただいた現場の声を聞こうとされているという点は、昨年度も挙げさせていただいたのですが、昨年度のことと比べて、さらにすばらしいなと感じた点といたしましては、ヒアリングをする前の事前準備というのですか、研究だと予備調査みたいなものも行われている担当所管の方が多く、実際のヒアリングを決して無駄なものとなれないように工夫されている点が非常に印象深くありました。

また、今年度も現場視察をさせていただいて、私たちは不登校支援を行っているところに行っただけですけれども、専門職の方々の熱意ですとか、一方で困り事なども直接お伺いすることができまして、事業の全体像というのを改めて確認することができた次第かなと思います。

「視点別評価結果」につきましては、反映結果の評価は、先ほど申し上げましたとおり、やはり昨年度の評価を踏まえた事業を前に進めようという推進力を強く感じたところなのですけれども、その際にこの調書の見直しをしていただいたということにもお礼を申し伝えたいと思います。なぜならば、私たち分科会は、昨年度この評価の基準を委員間で合わせることにかなりの時間を要しておりまして、それが今年度の調書の様式にさせていただいたことで、本当に簡略化されたということがありますので、こういった方向性を示していただいたことに感謝申し上げます。

「目標・成果の達成度への評価」ということに関しましては、活動指標の達成度は、いずれの事業も高く、すばらしいなと感じるところだったのですけれども、中間指標の達成度が十分でない事業というものも幾つか見られまして、指標それぞれの見直しももちろんですが、モデルの見直しというのも、ぜひ考えていただけるといいのかなというふうに委員間では話し合ったところでございます。

ほかの分科会の方々もそうかと思っておりますけれども、「ひと」のところでは、やはり定量的な評価にとどまらない部分というのも非常に多くございますので、それをどのようにこのロジックモデルに落とし込んでいくのかという難しさも改めて感じたところですが、それを今後期待していきたいと考えております。

「今後の事業の予定・方向性への評価」というところにつきましては、課題分析に基づいて今後の見通しを立てていらっしゃるという姿勢は非常に高く評価できるかなと考えております。

その中で新しいことをやるというのはなかなか難しいようで、こういった課題があったから前と同じようにこういったことを挑戦してみますという事業が多かった中で、その事業では今まで見られなかったような取組、例えば保育士の離職に向けた事業などでは、外部の専門家の意見を聞いてモデルを考え直してみようとか、そういったような取組をされているなど、これまでその事業ではなされていなかったことに挑戦してみる、着手されるというようなことも見受けられまして、こういった新たな動きというものを取り組まれようとする姿勢こそが、協働・協創の協創の部分なのだろうと強く感じまして、そういったことを着実にこなされている職員の皆様に対して、改めて高く評価させていただいたところになります。

一方で、課題分析は行われているものの、先ほども言ったように、同じことを繰り返している形になったりとか、課題分析の結果から新たな取組につなげられないというような難しさもあるように感じられましたので、そのことにつきましては、ぜひ今後も検討していただきたいということを記載させていただきました。

評価が高かった事業につきましては、学童保育室の事業を挙げさせていただいたのですが、こちらは実は先ほどもお伝えしたように、中間指標の結果は決して思わしくなかったのですが、なぜそれが低いのかということについての明確な課題分析がなされていたこと、また、それがロジックモデルの中できちんと説明されていたことというのが非常に評価が高くあった。そしてまた最終成果が達成されていないところが、待機児童率をゼロにするという非常に目標を高く望んでいらっしゃるということも影響しているのではないかとこのように考えまして、評価が高い事業として選ばせていただきました。

提言として3点ですが、昨年度踏襲のもの

もあるのですが、まずは1つ目といたしまして、「必要としている区民へ、行き届く支援を目指して」ということで、本当に幅広い対象の方に向けた支援に取り組まれているということは感じたのですが、実際に支援を利用されている方たちと、支援を必要とされている方たちが一致しているかどうかということに関する疑問点というのが残りました。現場の声を聞くためのヒアリングを多くなされていましてけれども、利用者アンケートというのは、当たり前ですが、利用されている方だけが回答していますので、利用されていない、けれども支援を必要とされている方の声というのが反映されていないということになりますから、そういった齟齬がある可能性というのも考慮して、今後取り組んでいただけるとよいのではないかとこのことを1点目の提言として書かせていただいております。

2点目といたしましては、「協働・協創の可能性を活用した支援」ということで、こちらも先ほどお話しさせていただいたとおりなのですが、新たな取組を生み出すということは非常に力が要ることだと思いますけれども、もう既に何か新しい取組をされている庁外の方の力と協力して何か新しいことを始めるですとか、今回、評価活動をさせていただいて、全ての事業において様々な取組に試行錯誤されているということに私は個人的に胸を打たれたわけなのですが、各事業の調書を読むだけでも、こういう取り組み方があるのかということにお気づきになれる可能性というのものもあるのかなと思われましたので、そういった活用の仕方、もちろんご多忙を極めますので、ご自身が着手されている事業で手いっぱいなのは十分承知なのですが、少し目を通していただくということも活用できるのではないかなという提言をさせていただいております。

3つ目が「円滑な評価活動を目指して」ということなのですが、これだけのきちんとした資料を

ご用意いただくというのは、本当に多大なご苦勞の下かと思えます。ですけれども、評価活動をしていく中で、先ほど連続性の話もお伝えしたのですが、「これ、昨年度も言ったことだね」なんていうようなことがあったりとか、「調書の中でどこからこの部分を読み取っていただいたのだろうね」なんていうことが委員の中から聞こえることもありました。

一方で、恐らく担当所管の職員の方といたしましても、「何で毎回同じことを言われるんだろう」というような気持ちになる方もあるのかなと思いましたので、今年度、早速施行していただきましたけれども、最も強く述べたいところに線を引いて、それをやり取りしてみるですとか、あとは、取組が難しい部分については、どうして難しいのかということをお教えいただくというような努力を委員としても今後していけるといいのかなと考えております。

すみません。時計を見て始めたはずが、何分から話し始めたか途中で忘れてしましまして、10分を超えていたら申し訳ありません。

以上が「ひとと行財政分科会」からの報告となります。早口でお聞き苦しかったかと存じますが、ありがとうございました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。丁寧なご説明でとても分かりやすかったです。

「ひと分科会」のメンバーの皆様から何か補足等ございますか。大丈夫ですか。また後半に補足の機会はありますので、よろしくお願いします。

質疑応答に関しましては、後ほどまとめて時間を取らせていただきます。

それでは続きまして、「くらしと行財政」分科会です。報告書の25ページ以降をご覧ください。

清水先生からお願いできればと思います。

○清水委員 皆さん、こんにちは。「くらしと行財政」分科会の報告を私からさせていただきます。

まず、私事ですが、今回初めて区民評価委員会

に携わらせていただく中での分科会長ということになりまして、委員の皆様が大変助けられる中で評価活動をさせていただきました。

「くらしと行財政」分科会では5つの重点項目に該当する7事業の評価を行っておりまして、まず「評価の概要」について最初に簡単にご説明させていただきますと、昨年度、一昨年度と同様に、所管課の方々と委員の方々とで結構余裕を持ったヒアリングの時間調整をしていただきまして、結構たっぷり議論をすることができたかなというふうに思っております。

また、昨年度に引き続き、所管課の管理職の方だけではなく、その事業のことをよくご存じの担当者の方にも参加していただきながら、またプレゼンテーションにおいては、視覚情報だけではなく実際のデバイスを持ってきていただいて、実演を含めてご説明していただくようなこともありまして、区民評価委員の事業理解というところを促していただきながら、評価をさせていただいたかなと思っております。

また、今年度は1事業においてヒアリングの後に現地視察をさせていただいているのですけれども、現地視察の選定の理由というところに関しては、昨年度、委託事業を行っている事業に限定していくのがいいのではないかと提言がなされておりましたので、そちらに基づいて、今年度は委託事業の事業現場において、現地視察を実施させていただいております。

「視点別評価結果」に移りまして、幾つか簡潔にご説明をさせていただくのですが、まず反映結果に関しましては、くらしと行財政分科会におきましても、原則として前年度の評価に基づく施策が計画的に実施されていたかなと思われる一方で、幾つか改善の余地がある事業もあったかなと思われま。

中でも、事業活動をどういうふうに進めていくのかというところで、意思決定の基盤になるデータの取得というところで、これよりも前からその

ような指摘があったにもかかわらず、その取組の反映度が低かったというところが見えたのは、少し課題だったのではないかというような見解に至りました。

また、協創・協働というものが足立区全体で今促進していく動きがある中で、やはりセクターであったり、所属を超えた多様な主体が共に意思決定をしていくためには、個人情報配慮の部分であったり、いろいろ越えていかなければいけない壁もあるのですけれども、戦略的なデータの収集・活用ということが、よりよい意思決定であったりだとか、評価活動というところにもつながっていくかなと思う一方で、このあたりの反映結果がもう少しだったかなというところが残念だったかなというところがありました。

この点に関しては、政策であったり、施策の評価というものに関しては、なかなかそれを捉えにくい部分もあるのですけれども、小さな変化というものがあるのかどうか、起きていないのであれば、それがなぜなのかということ、関わる関係者が把握して改善につなげていくという、それこそPDCAサイクルを回していくというところが不可欠になっていきますので、この点に関しては、さらなる向上を期待したいなと思っております。

また、昨年度来、若者層への問題意識とか参加に向けた啓発の課題というものが比較的多くの事業で共通の課題として挙がっていたのですけれども、この点に関しては、どの所管課においても真摯に取り組まれていらっしゃる状況が確認されておりまして、それが成果に反映していくところに関しては時間がかかるという部分があるのかなと思うのですが、今回の区民評価委員からの提言も踏まえて、さらなるサービスの向上につなげていただきたいと思いますと思っております。

また、「目標・成果の達成度への評価」に関しましては、どの施策においても創意工夫を凝らして具体的な対策が実施されていらっしゃるかな

と思うのですけれども、もしかしたらこの点、「ひとと行財分科会」ともちょっと重なる部分はあるかなと思うのですが、一部の指標の達成が遅れている状況というものを評価の中で見ていく中で、「これが達成できていないと評価する判断に迷うね」という意見が結構分かれたというのも印象的なこととしてございました。

その顕著な例として、施策とか事業に関する情報発信とか広報・啓発活動に関して、いろいろな事業において実施されていて、実績としては達成されているのですけれども、その成果を判断する成果指標に関して達成が不十分であるという傾向が見られたときに、提示される情報からは未達成なのではけれども、実績があるのに成果が生まれていないということには何らかの原因があるよねというところを見ていったときに、私たちも実際のウェブサイトであったりだとか、広報紙なども確認する中で、どの課も工夫を凝らして努力の跡が見られるのだけれども、実績であったり、成果目標というのが連関していない背景として、もしかしたら活動指標の部分であったりだとか、成果指標の妥当性、関連性みたいなところに課題があるのではないかなんていうようなところも課題として挙げられておりまして、この点について、今後適切な評価遂行に当たって整理していくことが必要なのではないかという話が上がりました。

それと関連して、区民評価で今回対象とさせていただいた事業も複数年度モニタリングしているのですけれども、毎年実績値を修正して目標達成を目指していくというところは大事な一方で、最後、95、100を目指していくというのに苦心するよりも、もしかしたらそれ以外の課題の解決に向けて効果的に予算を使うみたいな観点も必要なのではないかというところで、複数ある事業の評価軸の中で、優先順位であったりだとか経年の結果を踏まえた所管課の評価におけるスタンスなどが明確になることで、より実効性の高い評価

ができるのではないかという話が上がっております。

また、「今後の事業の予定・方向性への評価」に関しましては、いずれにしても所管課の真摯な姿勢が見られた一方で、今後さらに取組が期待される場所としては、既に行われている事業が、協働・協創という文脈の中で、庁内において連携しながら進められていっていいことは確認できているのですけれども、それぞれの事業間の相乗効果であったりとか、効果的な事業の実施というのが、さらに期待できるのではないかということが上がっております。

これは特に所属を超えて、鳥の眼的な観点で評価ができるというところでの区民評価委員会はかなり強調したいところでして、庁内外の関係機関との連携を強化していくためには、協創の部分に関しては、昨年度来かなりいろいろな指摘も出ているかと思うので、改めて今回の評価結果を踏まえて、特に庁内においてはモデルケースなどを設定していただきながら、職員が具体的に学ぶような実践的な学びを通じて、組織の中で構築していただけたらなと思っております。

また、連携・協創というところと前段でお話したデータの活用ともつながってくるのですが、今後デジタル広報のデータを活用した効果測定などについても積極的に検討されることで、よりよい意思決定ができるのではないかというところで、担当課と連携して戦略的な広報活動をしていただけたらと思っております。

評価が高かった事業というところに関しては、「くらしと行財政」分科会においては全体評価の最高値は4点で、該当する事業は4事業あったのですけれども、細目のところで4.5の評価がついたものが3事業になりますので、そちらについて簡潔にご説明させていただきます。

1点目、「エネルギー対策の推進」では、環境意識の醸成が特に伸び悩んでいる若者世代において、いろいろな解決策を講じようとしている点

が評価できて、特に足立区の環境基本計画において「アダチ若者会議」を開くというところで、その機会を通じて現実的な対応策や若者目線でのアイデアを得ていこうという姿勢が評価できたのではないかと感じております。

また、「ごみの減量・資源化の推進」に関しては、特筆すべき点として、足立区として人口が増えているのにもかかわらず、ごみの量が減っているというところは、かなり大きな成果なのではないかと考えておまして、また来年度の4月から区全域でプラスチックの分別回収が具体的に進んでいくというところで、この成果はこのキャンペーンの布石にもなるのではないかと感じております。

「包括的相談支援事業」に関しましては、こちらをご担当されている福祉まるごと相談は、令和6年度からスタートして年月としては浅いのですけれども、昨年度の評価結果を踏まえて積極的なアウトリーチ型の支援が行われていたことであったり、対象とされる世帯というものはかなり複雑な課題を抱えるご家族が多い中で、制度事業ですぐに解決できないものも多い中、関係者の方がご家族と関係性を構築して成果を上げつつあるところがよかったのではないかとということと、現地視察に関しては本事業において行わせていただきまして、委託事業者との連携も円滑に行われていることが確認されております。

一方、「今後の展開に期待する事業」として、全体評価の最低点は3.5点というところで、対象となりました2事業について簡単にご説明すると、「健康寿命を伸ばす介護予防・生活支援事業」におきましては、参加者のデータ収集の改善と具体的な対策というところで経年で指摘が続いていたのですけれども、今年度に関しましても、もうちょっとだったというところで、対策などが見られなかったというところが残念なところだったかなということと、ボトルネックとして委託事業者との連携などが挙げられていたのですけれ

ども、データというものに関しては、すごく重要な学習機会にもなりますので、今後、実質を伴う検討を望みたいなと思っております。

また、「協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」に関しましては、庁外に関しましては、NPOであったり、多様な事業との連携の足跡がかなり見えているのですが、庁内においては、職員研修の内容についても少し理念的・概念的な説明にとどまっていたり、なかなか具体的なアクションにつながらないという現状がありましたので、この点について、より効果的なコーディネーションの力を発揮していくところが期待されるかなと考えられました。

提言としては3点になりまして、1点目が「庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた共創推進」になるのですが、今回の事業のヒアリングでも結構顕著だったのが、お互いの部署が何をしているかが分からないので、まずそこを理解していくところがスタートポイントだというようなご意見があったのですが、もちろん何をしているということを把握するのは大事なのですが、それぞれの事業で何を目標しているのかを知ることで、お互いの情報を共有する観点というものを事業から目的とか成果目標みたいなのに移すことで、相互利益を追求することがより効果的にできるのではないかと、この点を意識して進めていかれることを提言させていただいております。

また、「若い世代への多様なアプローチと情報発信」に関しては、先ほどもお話ししたとおり、広報に関しては実績値についての報告は詳細になされているのですが、それが本当に必要とされるターゲットに届いているのかというところのモニタリングはもう少しだったかなというところが気になったところですので、幾ら発信したという実績があったとしても、届いていなければ効果は限定的になってしまうかなというところで、このあたりを前段にお話ししたデジタル広報な

ども使いながら戦略を練っていただけたらなと思っております。

最後に、「適切な評価指標とロジックモデルの見直し」で、詳細は割愛させていただくのですが、評価指標と事業のロジック、セオリーの妥当性に関しては、何でこの事業に関してこの指標なのかというところが気になる部分があるかなということと、質・量ともにモニタリング指標を使うことで、よりよい改善につながっていく部分があるのではないかと、このあたりに関しては各所管課だけで改善できる部分ではないかと思うのですが、事業評価を所管する部署との協議も進めていく中で、ご検討いただけたらなと思っております。

以上になります。

○藤後会長 清水先生、ありがとうございました。「くらしと行財政」分科会のメンバーの皆様から何か補足等ございますでしょうか。今は大丈夫ですか。

では続いて、「まちと行財政」分科会です。35ページ以降をご覧ください。

荻原先生、ご報告をお願いいたします。

○荻原委員 よろしくお願ひします。「まちと行財政」分科会の報告をさせていただきます。先ほどありましたように35ページからになります。

35ページに全体の評価についてまとめさせていただいております。今回、全体の評価では最高値が3.5、一番低い評価の事業が1.5ということで、やや厳しめの採点になっております。少し具体的に以後ご説明させていただきます。

「評価の概要」ですけれども、まちと行財政ということで、まちの分野で災害に強いまちをつくる分野の3事業、便利で快適な道路・交通網をつくる1事業、行財政のほうで多様な主体による協働・協創を進める1事業、区のイメージを高め、選ばれるまちになる1事業の計6事業の評価を行わせていただきました。

本年度の分科会の構成員ですけれども、昨年度

からの継続が3名、新任の方が1名の計4名で担当させていただきました。

ヒアリング時間は、昨年度から少し長めに取っていただいたので、質疑が30分間取れて、かなり詳しく質疑応答させていただいたのでよかったのかなと思います。30分間丸々使うようなことでしたり、逆に少し足りなくなるぐらいの感じでしたので、かなり充実した調書になったかなと思います。

昨年度からの評価調書の改善点として、「昨年度の反映結果に対する取組状況」の欄をつくっていただいたので、我々の提言に対してどのようなことをしていただいたのか、どのように考えているのかというのが、それぞれの事業で分かりやすくなっているのかなと思ひまして、その点も踏まえて評価をさせていただきました。

全体の評価では、昨年度と比較し2事業が評価を上げ、4事業が評価を下げるような結果となっております。

視点別評価の結果についてです。

まず「反映結果の評価」ですけれども、本年度の反映結果の評価の平均値は3.08で、昨年度が3.58の平均値でしたので、約0.5ポイント下がっております。割と下がった印象ですけれども、2事業が評価4を獲得し、逆に2事業が3未満にとどまるような結果となっております。こちらについては、先ほど申し上げたように、どのような反映結果をしていただいたのかという観点も踏まえて評価させていただきましたので、その中で具体的な対応や説明が不足しているような事業につきましては、やや厳しいような評価をさせていただきました。

また、先ほどほかの分科会のご報告でもございましたけれども、我々としても、必ずしも我々の提言を全て実行する必要はないかなと思っております。ご専門的な見地でしたり、継続性みたいなどころから、違う観点で取組をされることも当然あるのかなと思っておりますが、その中で、な

ぜそのような対応を取られているのかというところが少し不足していたりとか、もう少し説明してほしいというところがあるような事業について、評価が下がってしまったというような観点もでございます。

「目標・成果の達成度への評価」ですけれども、こちらについては平均が3.25になっておりまして、5事業が3.5、1事業が2というところで、1事業ほどやや厳しいような結果となっております。ほかの事業も一緒の感じかなというのを先ほどのご報告を聞いていて見受けられましたけれども、やはりロジックモデルの再検証が強く求められるのかなと思っております。全体の評価調書の見直しをやっていただいた中で、よりPDCAサイクルを分かりやすくまとめていただくという中で、まだ少し過渡期というか、合わせている中で要調整の部分もあるのかなと思っておりますが、そういう中で説明を聞いていて、それはちょっと論理的に違うのではないかなというところも今年は見受けられました。

例えば「町会・自治会の活性化支援」では、それぞれの町会・自治会に対しての助成の件数を増やしてみたいなところを直接成果として挙げられているのですが、その結果、それが町会・自治会への加入世帯の増加とか加入方法が分からない層へのアプローチみたいなどころに本当に結びついているのかなみたいなどころは、分科会のヒアリングの中でも意見が出されたところがございます。ごくごく当たり前の話ですけれども、単に数値を追い求めるだけではなくて、そこで目的だったり、背景というのを分析する必要があるのかなと感じております。

次に「今後の事業の予定・方向性への評価」につきましては、具体的に課題解決に向けた方向性が示しているのかという観点で評価をさせていただきました。その中でも評価の低い事業というのは、少し抽象的な言葉が使われているというところがあつたのかなと思ひます。

また、災害関係で3事業がございますけれども、こちらの事業については、単年度で抜本的に何か解決するというわけではなくて、継続的に徐々に向上していくというような事業になります。その中でも何を単年度で行ったのか、将来的にどういふところを指し示すのかみたいなところが、やや抽象的だったところは気になったところもございます。特に防災関係につきましては、ある程度どの事業につきましても、一定の目標値が数年後に達成できるような見込みのところでありますので、その後どうするかみたいな長期ビジョンの明確化というのも求められているのかなと思います。

次に「評価が高かった事業」です。3.5が最高なので、本来であれば少し多めに上げたいところなのですが、ここでは1事業、No.24の「地域と一体となった震災・水害対策」について、評価が高い事業として取り上げさせていただきました。こちらについては「反映結果の評価」でも4をつけており、前向きな姿勢で取り組んでいただいているところかなと思います。特に昨年度のご提言を踏まえて多様な層へのアプローチを進めていただいて、例えば在宅避難者の支援や、区民だけでなく事業者の方への普及啓発なども強化していただいている点が評価できた点でございます。

また、目標・成果の達成度も、多くの指標で80～100%以上の達成度が見られたところも評価された点になります。

「今後の展開に期待する事業」としましては、2事業を挙げさせていただいております。

1つがNo.25の「燃えにくいまちづくりの事業」です。こちらでも何か根本的に課題があるというわけではなくて、例年どおり着実に進めていただいているというのは、ヒアリングの中でもひしひしと感じたところではございますが、逆に、では本年度は昨年度と何が違うのかというところが、なかなか指し示していただけなかったのか

なと思ったり、また昨今、物価高で建設費もかなり上がっている中で、建設費高騰なども理由として挙げてはいただいているのですが、そういった状況は根本的にすぐ解決するわけではございませんので、そういう外的な環境の中でもどういふことができるのかみたいなところまで、もう少し示していただきたかったのかなと思っております。

次に、No.34の「町会・自治会の活性化支援事業」について、今後の展開を期待するという一方で、もう一つの事業として挙げさせていただいております。こちらにつきましては、例年アプローチしていただいているのですが、ここ数年、同じように期待する事業として挙げさせていただいておりました、区としてもより総力を上げて取り組んでいただきたいかなというところを強く要望したいところではございますが、先ほど言ったように、課題が何なのか、こちらが提言していることがなかなか反映していただけないような部分というのがここ数年続いておりました、それはそれでお考えがあるのかもしれませんが、そこがこちらとしてはなかなか、明確になぜそういうことができないのかということが伝わったこないところが一番の問題なのかなと思っております。

具体的には、例えば子ども向けのアプローチ、ファミリー層を町会・自治会に加入するというアプローチの視点で割と数年取り組んでいただいているのですが、逆に我々の提言としては、単身若年層でしたり、外国籍の住民の方でしたり、戸建てだけではなくマンションの居住者など多様性がある住民の方も地区にはおりますので、そういった方もアプローチをするべきなのではないかなと提言をさせていただいております。

次に、「まちと行財政分科会」からの提言について3つ挙げさせていただいております。3つとも極めて根本的なというか、シンプルなことなので、ほかの分科会とも同じように重なる部分であり、逆にそうであるからこそ重要な部分ではある

のですが、1つ目としては「課題を正面から示し、区民とともに課題解決に取り組む姿勢の徹底」ということをお願いしております。こちらについては、取組の具体性や進展が十分に示されていないケースが依然見受けられる中で、例えば先ほどの町会・自治会の例ではないですけれども、地域コミュニティの衰退や防災対策の未整備などの課題に対して、どのような困難があるのか、どうして必要なのか、具体的な数値や事例を交えて情報提供することが必要であると思っております。一方的に区のほうから発信するだけではなくて、多様な区民の意見や声を受け止める双方向性のあるコミュニケーションの促進が望ましいのではないかと書かせていただいております。

2つ目は「ロジックモデルと指標の再検証を通じたPDCAの徹底」ということで、こちらも同様に評価調書の根幹を成すところではございますけれども、なぜその成果指標があるのか、それによって実際の目標達成がどのようになるのかというところを明確にさせていただきたいのかなと思っております。単に数値的なところではなくて、質的な検証というのが必要なのではないかと思っております。

3つ目に「横断的連携と情報共有の強化による施策効果の最大化」を挙げさせていただいております。これも数年来提言はさせていただいておりますけれども、例えば防災関連、地道にやられている中で、そういうのも足立区の中でアピールしてよいのではないかと提言を昨年度来させていただいておりますが、今回ヒアリングの中で、他区と比べて特化してよいものではないので、あまりアピールできないのではないかみたいなご意見も頂いたのですが、必ずしも他区と比べる必要はないのかなと思っております。地道な中でのアプローチというのをやっていただいたり、また、聞いていると連携をしている部分もあるのですけれども、それがなかなかアピールとして出てこなかったり、成果として出てきていない

部分もあるのかなと思っております。より横断的に取り組んでいただくことが重要なのかなと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、ご報告になります。

○藤後会長 荻原先生、ありがとうございます。

「まちと行財政」分科会の委員の皆様から何か補足はございますか。——大丈夫ですか。ありがとうございます。

ここまでの重点プロジェクト事業の分科会からのご報告です。次に「一般事務事業見直し」分科会からの報告をお願いしたいと思います。43ページ以降をご覧ください。

石田先生、よろしくお願いたします。

○石田委員 「一般事務事業見直し」分科会の取りまとめをしています石田と申します。よろしくお願いたします。

こちらの分科会は、福井委員、丸山委員、そして私の3名で担当しました。お手元にある資料の43ページからが一般事務事業の評価になるものです。私から、大きく分けて、この第1章の「評価の概要」と第2章の1の「分科会の総括意見」、そして第2章の2の「事業別評価結果」、この3点についてお伝えしたいと思います。

まず第1章、43ページです。対象事業ですけれども、全部で650あるうちの私たちが担当したのは7つになります。重点プロジェクトと違って経年で比較するものではないので、また評価もちょっと異なっておりますので、その点ご注意ください。

実際私たちが担当したのは、43ページの下にある7つの事業です。「区有財産取得・活用事務」から7番目の「区立小・中学校の改築事業」、この7つを担当しました。分野も非常にばらばらなので、なかなか共通した意見というものを出すことは難しいのですけれども、ただ総括意見で「大まかにこういうふうなことで」ということでまとめております。

その前に 44 ページに移ります。私たちの分科会では、評価に用いた資料については、事務事業評価調書、予算内示書、過去の歳出の状況、こういうふうなものを使って評価をしました。また、私たちのほうから別途資料の提出を求めて、それも評価の参考にしました。

次に 3 のところです。事業ごとに私たちは、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について評価をしています。具体的な数字ではなくて、A～Cまでの 5 段階評価を行うというのも重点プロジェクトと進め方が異なっているところです。

次に、具体的なところとしては、A～Cまでの基準については 45 ページと 46 ページのとおりになっております。これらに基づいて評価をしています。

続いて、47 ページに移ります。47 ページで「総括意見」ということで、先ほども申し上げましたけれども、事業事が非常に性質がばらばらですので、ちょっと見方を変えて、共通して私たちが悩んだことというところを中心に 3 点説明したいと思います。

まず、①の「事務事業の活動量・活動成果を測る指標の妥当性」というところで、これは重点プロジェクトのほうでも挙げられているロジックモデルと非常に関連するところになっています。もともと足立区の基本計画でもあるように、エビデンスに基づいた評価が必要だということが言われているのですけれども、なかなかどうもそこまで行っていないというのが率直な印象です。これは皆さんも十分ご存じだと思いますけれども、アウトプット、何をやったかではなくて、最終的にどんな成果をもたらしたのかということを知りたいのに、なかなかそこまで至っていないというところが私たちも非常に悩んだところです。したがって、どんな成果をもたらしたのかが分からない以上、予算の使い方が妥当かどうかという

ころまで十分判断できないことが多かったというところが 1 番目です。

ここについて、例えば国の統計を使って、統計法を使えば個表データを入手したりすることができるのですけれども、そういうふうなものを使うことによって、より精緻な分析をしたりとか、そういうことが求められるというのが①の話です。

②の「受益者負担の水準」ですけれども、各部局から事務事業評価調書を頂くのですが、その中に受益者負担が妥当かどうかということで自己評価をしていただくのですね。

例えばある部局では、受益者負担を取っていないことが、そもそも妥当だと考えている場合、妥当だというふうにするのですね。ただ評価基準だと、そうではないのですよ。そうではなくて、受益者負担が適切な水準であれば妥当となっていて、こここのところの認識のずれというのがあって、ここも評価に困るところがありました。

そして 3 番のところですけれども、私たちはばらばらの事業を見ているので、各部局からは、自分たちの部局がどんな活動をしているのかということ、あるいは必要性について丁寧にお話しいただくのですけれども、一方で、その活動によってどんな成果があったのかということに関する時間まで、なかなか十分に取れずに終わってしまったというところが多かった。

一応私たちの評価軸、先ほどの 45 ページと 46 ページのところでは点検項目が 6 つあります。この 6 つについては、各部局の方もご存じだと思いますので、これに沿って説明していただくのがよいのではないかとということで、3 点総括意見として挙げさせていただきました。

続いて、47 ページの下の「事業別評価結果」についてですけれども、この結果については 48 ページの上の表の結果のとおりになっています。細かく言うと、「1～7まで、それぞれ意義がありますよね」ということを書いております。ただ一

方で、「課題としてこういうことがありますよ」ということも併せてつけております。

なお、こちらに関する詳細な資料については、51 ページ～65 ページまでありますので、適宜ご参照いただければと思います。

簡単ではありますが、私からは以上になります。

○藤後会長 ありがとうございます。

「一般事務事業見直し」分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、各分科会の先生方からお話をいただきましたけれども、改めて全体を通して何かご質問、確認事項等でも構いませんので、せっかくの機会ですので、何かお気づきの点がございましたらコメントを頂ければと思います。

○福井委員 福井といいます。

「ひとと行財政」分科会の皆さんにご質問なのですが、方向性が特に 1.5 ポイントということで低めに評価されているのかなとお見受けしたのですが、その評価の理由というところを、もしよろしければ教えていただけたらと思います。

というのも、その後の資料を見ても、あまりそこに対する言及がないかなと思っているので、そのあたりぜひ教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤後会長 よろしくお願ひします。

○桑原委員 ご質問ありがとうございます。

この「ひとり親家庭総合支援事業」の方向性について評価が低かった理由といたしましては、この名称で今ここにいらっしゃる委員の皆様がどういうターゲットを想像されるかということと、実際にこの事業がターゲットにしている方との乖離というのがありまして、それが最後の提言のところでも出させていただいた「支援を必要としている区民に届く支援を」というところにもなっているのですが、実際にこの事業が対象と

していますのは助成金を受けている方のみになってしまっていて、全てのひとり親家庭を対象にしているわけではないということで、この事業名称との不一致感というか、目指すところとの不一致感というのを私たちが検討していく中で強く感じたというところと、もちろん福祉ですので、必要とされている方がいる以上は、効果が上がっていないように見えることでも取りやめられないというのは当然私たちも理解しているのですが、より効果があるような取組を目指していただきたいということも実際ある中で、そういったところが見受けられなかったことから、またヒアリングの場面でも、「必要としている人がいるのでやめられません」というような形で、新たなことを模索するというよりも現状維持というような——現状維持が悪いということを決して言っているわけではないのですけれども——というところが見受けられたので、このような評価になっております。よろしいでしょうか。

○眞野委員 今、桑原委員が言ったのと全く同じなのですが、より具体的にご説明しますと、もともとの目標が、ひとり親家庭の方の正規雇用を推進するみたいなことになってしまっていて、果たしてそれが求められているのか。収入は増やしたいと思うのですが、まず正規雇用になりたいということを求めているかというのは一つありました。プラス、そのために助成金がいっぱい用意されているのですが、足立区独自のものじゃないのです。国のものだったり、東京都のものだったり、全部がそういうものでした。ただ、その中で、この支援事業の目的が窓口なところが一番重要なのだというようなヒアリングの回答だったので、まずそれが一つです。

もう一つ、豆の木プロジェクトというのがありまして、この 10 年ぐらい同じものをずっと同じように、ほぼ同じ委託業者にしているということで、私は委員になって 4 年なのですが、1 年目がコロナでなくて、納得できなかったので

もう一回公募するという形でずっと見ているのですけれども、先ほど別の分科会の方がおっしゃっているのと同じように、「これって足立区独自のものではありませんよね」という提言を何回もしましたけれども、そこではなくて窓口としての重要性を考えているということで、そもそもの今求められている継続、継続、継続という感じが非常にして、今後の方向性ということでは新しいビジョンも全く頂けなかったもので、かつ2年、3年と私の場合は継続しているのです、そういうご意見を皆さんに申し上げて、この評価になりました。より具体的にご説明してみました。

○福井委員 ご説明ありがとうございます。今のご説明を聞くと、すごく理解が深まりました。

ただ、この資料だけを見ていると、提言のところに「必要としている区民へ行き届く支援を目指して」というところが該当するというふうにご説明いただいてようやく分かったのですけれども、その文章がひとり親家庭の支援事業に該当するかというところが、ちょっと分かりにくかったかなというところと、ほかの分科会では、今後の展開に期待する事業ということで項目が記載されていらっしゃるかと思うので、そういう記載のほうの方がより分かりやすいかなと思った点の一つ感想として言わせていただきたいと思います。

全体評価としても2というところで低い評価になっているので、低い評価というのは何かしらのメッセージの表れでもあると思うので、そこはしっかり伝わるといいかなと思ったのでコメントさせていただきました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます、貴重なご意見。この報告書もまだ案の時点ですので、ぜひこういうことを入れたらいいよというようなご意見も含めて、今みたいにご提案頂ければと思います。

せっかくですので、私もお伺いしたいのですけ

れども、「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充実）」の方向性が1.5になっている理由も併せてお話しただいてよろしいですか。

○桑原委員 ありがとうございます。

こちらにつきましても、重複してしまうのですけれども、やはり対象としている方、小学校に通っているお子さん、中学校に通っているお子さんがこの事業の対象になっているのですが、その方たちを網羅的にはしているのかもしれませんが、AIドリルの活用というところがあったのですけれども、そちらにつきまして、どの層にどのような効果が出ているのかということが、ちょっと明確にお示しいただけなかったことや、昨年度の提言の中で、ドリルの効果検証を外部の専門家の手も入れてお願いしたいということをご提言させていただいたのですけれども、お忙しい中、また各部署との調整があるのかなとは思いますが、担当所管の方の中だけでできることを着手されているという印象があったりですか、なぜそれができないのかということに関するご説明というのがちょっと明確でなかったということから、方向性のほうを低くつけさせていただいているところになります。

○藤後会長 ありがとうございます。

何か補足がございますか。大丈夫ですか。

○田代委員 この2つというか、チームとして、福井委員がおっしゃったように、数字が低いというのは我々の明確な意思の表れなのです。おっしゃるように、本当に。

全体の流れとしては、どこで意思を表すのかといったときに、あくまで定量的なもの、数字で評価表というのがロジックでどんどん出てくるので、反映結果、達成状況と来て、あと方向性と来て全体の評価、この4つの数字が出てくるのですけれども、反映結果、達成状況というのは、ある程度流れに沿った上で、例えば目標値に対しての達成率になってくるので、目標値が正しいというか、妥当なのかどうかというところ、そこま

でやってしまうと、そもそもの根幹の土台のところからやっていかなきゃいけないので、あくまで目標値に対しての達成率というのが出たのであるならば、それが 100%に近いのであるならば、それは達成状況としては確実に高いという形にはなるのですけれども、多分どの分科会もそうだと思いますのですが、どちらかというといわゆる我々は定量的なものより定性的なものを見ていく意識が強いと思うのですよね。ただ、ある程度流れの中でやっていかなきゃいけないので、反映結果、達成状況というのは、その流れの中でやっていって、方向性だけは比較的我々の意思だとか全体の流れ、あとは目標値が果たして妥当なのかどうかというところ、そこを強く入れてしまっているのです、方向性だけちょっと乖離があるというか、この流れの中では。

例えばひとり親というところで補足させていただきますと、分母はあくまで足立区は3万1,755人とか、そんな感じなのです。ただ、目標値としているのが250世帯とか、多いところで、実際に人数で言ったら65名とか100名とか。計算しなくても数%とか1%に満たないとか、そういう目標値に対して達成率が80%とか90%と言われても、三万一千何人いる中での210幾つと言われても、それはちょっとどうなのかなと。昨年度3人が一緒だったので、提言はしっかりとさせていただいたのですけれども、今回反映がされずというところで、方向性というところでは低くなったという流れがあります。

以上です。

○藤後会長 どうぞ。

○眞野委員 それをさらに詳しく言うと、方向性に1.5をつけたところには、方向性を見直してほしいというメッセージが明確に表れていて、私たちも何年かやってきて、これで伝えようということです。

学力向上に関しましても、3年前にAIドリルを入れたときに、AIドリルは2億というお金が

発生しています。毎月1人当たり500円、いわゆるサブスクなので、それが発生していて、書く力だったり、学力の落ちる可能性はありませんかというようなご質問もさせていただいたのですけれども、「学力調査が変化していないので、そういうふうには捉えていません」ということでしたが、今年、全国ニュースにもなっていますけれども、やはり足立区は国語も算数も低下していたのです。それはこちらから出していただいて、結局、成果どころか落ちている。ただ、そのときの回答が、全国みんな落ちています。それはICT教育を入れたからなのですからけれども、入れることによって、しかもAIドリルという形で子どもたちに何時間もタブレットを、今もそうです。今日も聞いてきましたけれども、タブレットの宿題だけだと子どもたちも言っていました。そうしたことをお話ししながら、実際に学力は落ちているのだから、方向性を見直すべきなんじゃないか。2億という予算の使い方を見直してほしいという委員からのメッセージをここに込めております。

○藤後会長 ありがとうございます。すごく伝わってきます。

○眞野委員 すみません。記憶違いも少しあるかもしれないですけれども、概要で言うと、そういう形です。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。確認事項でも構いません。

どうぞ、中村委員。

○中村委員 「まちと行財政」分科会の皆さんに聞きたいのですけれども、「町会・自治会の活性化支援」が1.5なのです。これって毎年低いのですけれども、去年よりも低くなっていませんか。

私も自治会をやっている、ここのところはすごく興味があって、何でこんなに毎年低いのかなと。ここに抜本的な問題というか、本質的な問題があるんじゃないのかなとずっと思っているのです

けれども、それを改善できていない区の対応と、評価委員として評価する側のギャップといいですか、そういうのが何かございますか。

○荻原委員 私からお答えさせていただきます。ありがとうございます。

先ほどもちょっとご説明させていただいたのですが、そこが少し、毎年ですけれども、ヒアリングを聞いていても、クリアになっていない部分というのも正直ありまして、こちらの提言しているところが、その次の年になかなか反映できていないみたいなどころがある部分はございます。

この分野が難しいのが、あくまでも足立区様のほうはサポートする側というか寄り添うような形になるので、根本的に区から町会・自治会に対して何かをやるというより寄り添うようなところもあるので、こちらで評価したところが足立区様のほうとしてもやりにくいという部分もあるのかなというところもございます。

また、足立区に限らずですけれども、やはり昨今のトレンドとして、全体的に町会・自治会の加入率が下がっているという部分が全国的にあると思うのですが、その中で指標としても現状維持が到達みたいなどころになっていて、そこに対して実際に加入率が落ちている中でも、80%ぐらいの中でまあまあ達成しているみたいな状況で評価がされているような状況というのもあって、それはちょっと違うのではないかといいところがあつたりとか、あとは先ほどちょっと申し上げましたけれども、アプローチみたいなどころが違うのではないかみたいなどころでしたり、無理に加入するのではなくて、昨年度は防災みたいな部分的なところだけでも参加できないみたいな提言も差し上げたのですが、難しいということなのだと思っておりますけれども、なかなかクリアに、それに対してどういう問題があつて、なぜできないのかみたいなどころまで言及して踏み込んでお答えいただけなかったみたいなどこ

ろの繰り返しで、ちょっと評価が低くなっています。

それは先ほどのメッセージの伝え方というのと一緒なのですが、我々としては、数年来同じような評価になっているので、より強いメッセージを出したいというところで、さらに厳しく評価として出させていただいている部分がございます。

○中村委員 ありがとうございます。

私は自治会をやっています、区からいろいろな報告を出しなさいとやって来るのですが、私のところはマンションで550世帯ですが、会長はやっていませんので一部参加しているというレベルですけれども、悪い意味で言うと丸投げなのですよね、いろいろな部分。実際に町会・自治会に対して区のほうから具体的なアプローチみたいなものはないですし、逆に福祉の担当の方なんかは、自治会に加入されている方で悩み相談みたいで、医療・福祉関係全般の相談に乗りますよということで実際に来て取り組んでもらっているケースもあるのですが、自治会担当の方ってほとんどヒアリングもしていない状態じゃないのかなと。少なくとも個別に会長とかと面談をしてヒアリングするとか具体的な対応をしていかないと、これって解決しない問題なのかなと個人的には思っています。

具体的なものが見えないというのは、私から言わせると、やっていないからだと思うのですよ。そのところをきちっと地域のちから推進部が本気を出してやっていかないと、今の自治会・町会は高齢化していて、長老が一人いて、その人が牛耳っている。新年会だと、何かやるときには必ずその人が出てきてみたい、そういう形になってしまっているので、その組織自体を壊すような意気込みを持って若い人を会長につけるとか、そういう取組をしていく必要があるのかなとは個人的に思っています。

○藤後会長 何かありますか。

○荻原委員 ありがとうございます。

我々もまさにその辺は危惧しているところで、今のご意見で象徴的だったのは、今年もヒアリングで事業のご担当の方に「現場に行かれていますか」とお話を聞いたところ、どこの部署か失念してしまったのですが、「福祉事務所の方が現場にいるので、我々は直接行っていません」とお答えして、いやいや、そもそも担当なので、それはちょっと違うでしょうというようなところは非常に感じたのです。

○中村委員 確かに福祉事務所の人が来られてやっていました。

○眞野委員 担当は社会福祉協議会なのですよ。

○中村委員 直接、地域のちから推進部の方々が町会・自治会に行ってヒアリングをするとか、そういうふうにしていただきたいですよ。

○藤後会長 ありがとうございます。

貴重な現場の声がまさに共有できたということですが、確かにヒアリングの仕方、誰にヒアリングするかは重要です。今回も窓口担当の方がご対応いただいた事実はあると思います。ただ、そのヒアリングの対象は誰かというところは、もしかしたら今後も検討の余地があるかもしれません。

ほかに。

○柳原委員 柳原と申します。よろしく申し上げます。

今の中村委員の話に追加でちょっとお話しさせていたかと思いましたが、先ほどの町会・自治会の加入率が問題だと思うのですが、お子様とかシニア層が一番鍵かなと思っていて、私、実は足立区でマンションに住んだこともありますし、今は一戸建てなのですが、それによって自治会の対応が全く違うということに気づいたのです。マンションだと手薄になるんじゃないかと逆に思っていたのが、マンションのほうが手厚かったりするのです。というの

は、子ども会があったり、神輿会があったりとか、マンションの組合の方がいろいろな行事をつくってくれて、いろいろな施策を考えてくれているのですけれども、一戸建てになると全くそれが逆にはないですね。もうちょっとそのあたりからも、いろいろな施策を考えていただけるといいかなというのを、中村委員の話を聞いて追加で思ってしまった。以上です。ちょっと考えていただければと思いました。

○荻原委員 ありがとうございます。

我々もやはりそこは感じていて、区というか、そのエリアによって、いろいろな特性があるのかなと思っておりまして、そこはご提言の中でも書かせていただいたのですが、例えばお子さんがいっぱいいらっしゃる場所だったり、マンションのところと戸建てのところでは違うと思いますし、外国籍の方がいらっしゃる場所はまた違うような気がしますので、そういったところで、それぞれに則したような対応というのが望ましいのかなと思っているのですが、現状だとその分析すらできていないというところなのかなと思っております。

○藤後会長 ほかによろしいですか。

○福井委員 ちょっと細かいところなのですが、17ページの図の一番右側に「ページ」とあるのですが、該当ページを見ると、あまり関連しないところで、間違いになっているのですかね。それとも、ロジックモデルの図をここに追記するようなイメージなのですかね。

○藤後会長 事務局からお願いします。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） すみません。こちらは完成版のときにページ数を本来入れるところだったので、案の段階では空欄にするべきところでした。失礼いたしました。今の案の状態ではスペースにさせていただいて、完成した状態のときにページが入るというイメージでございます。

○福井委員 ロジックモデルが完成したら、それ

を差し込むという意味ですか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 報告書自体が完成したときにページが入ってきます。

○福井委員 情報自体は、これでほぼ完成ということですか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 現段階では案なのですけれども、完成版には各事業の調書が入ってきますので、そのページを指す形になります。

○福井委員 分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長 よろしいですか。

では、取りあえず次に進めさせていただいて、また後半、評価活動に関するご意見・ご感想という部分がございますので、その際にまた意見交換をさせていただければと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

今年度の足立区区民評価委員会の報告書についてですが、事務局からお願いします。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） それでは私からは、活動報告書について、主に今年度の評価活動の変更などに伴って記載内容を例年と変更した点を中心にご説明いたします。

まず、7ページの「足立区区民評価委員会の概要」をご覧ください。こちらの記載内容は例年と大きく変更してございませんので、変更している箇所はございません。

2の「委員会の構成」、9ページの「評価活動の経過」につきましては、今年度の委員構成や活動実績について記載させていただいております。

次に、11ページから今年度の評価活動について記載させていただいております。

12ページの「(2) 令和7年度の区民評価活動の変更点」について、少しご説明させていただきます。

「ア 分化会間の連携」と「イ 評価調書の見直し」を記載してございます。分科会の連携では、評価対象事業は異なるけれども、関連する事業が

幾つか存在するというので、ご自身が所属する分科会の評価に影響する、あるいは評価の参考にしたいという場合には、委員が任意でほかの分科会へのヒアリングに参加することを可能とさせていただきます。実績としまして1名、ほかの分科会のヒアリングに参加していただいております。

イの「評価調書の見直し」でございますが、重点プロジェクト事業では、主に区民評価委員会からの提言を受けまして、区が実施した取組を記載する反映結果の欄がございます。こちらですとか、区側が作成する反映結果ですとか、区民評価委員会さんの評価欄を記載する欄、こちらは同時に拡大させていただきまして、区民評価委員会の提言と区の取組を明らかにすることで、さらに事業改善につなげていこうという狙いを持って拡大させていただきました。

続きまして、13ページからは重点プロジェクト事業の評価結果をまとめておりまして、評価概要や評価基準を記してございます。15ページ～16ページにかけては重点プロジェクト事業の各分科会の評価結果と重点目標別の総事業費を記載しております。評価結果につきましては、反映結果、達成状況、方向性、全体評価の項目ごとに、「ひと」「暮らし」「まち」それぞれで、令和6年度と比較できる形で記載しております。

また、総事業費につきましては、記載のとおり、令和6年度の全重点プロジェクト事業について、どれだけのコストをかけて事業を実施したか、決算額を記載しております。

少し飛びまして、43ページになります。43ページからは一般事務事業の評価結果をまとめております。区民評価の概要ですとか、評価対象事業の一覧、評価基準などを記載しております。

評価結果につきましては、先ほどご報告がありましたので省略いたします。

また、66ページにつきましては表彰制度について記載しております。こちらにつきましては、

次第の3番で各分科会からご報告をさせていただきます。現段階では省略いたします。

そして、69ページからは資料編になります。88ページからの「用語解説」は、報告書の主に提言のページで補足が必要と思われる語句について説明をしております。

簡単ではございますが、以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

変更点を中心に説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問があればよろしく願います。

例えば88ページの利用語解説ですけれども、これ以外にも、こういう用語は入れたほうがいいというようなご助言がございましたら、併せてご発言をお願いします。

小泉委員、よろしく願います。

○小泉委員 用語についてよろしいでしょうか。

「まちと行財政」分科会のほうで使用されている「木密(きみつ)地域」という用語なのですが、木造住宅密集地域のことを「木密(きみつ)地域」と書かれているのですけれども、これだけだとちょっと分からない方もいらっしゃるのかなと思ひまして、もしかしたら私が日常生活で使わないだけで、皆さん使われていらっしゃるのかもしれないのですけれども、一応……

○藤後会長 ページ数で言うと、何ページでしょうか。

○小泉委員 ページ数で言いますと、39ページです。No.25の「燃えにくいまちづくりの事業」の中に出てくる言葉です。

○荻原委員 「もくみつ地域」ですね。

○小泉委員 失礼しました。もしかしたら一般的に使われているのかもしれないのですが、私は分からなかったもので、今発言させていただきました。

○藤後会長 ありがとうございます。

○事務局(政策経営課長) 用語が分からないというお話がありましたので、加えさせていただきます。

○藤後会長 区民委員が分かるというのが前提

ですので、ご自身でちょっとこれは分かりづらいと思われたものがございましたら、遠慮なく教えていただければと思います。

○事務局(政策経営課長) 後ほどでも、メールで送っていただければ。今、藤後先生がおっしゃったとおり、なるべく分かるようにしたいというのが思いとしてありますので、基本は加える方向で変えていますので、メールでも頂ければと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

例えば31ページ、普通に使ってしまう「インセンティブ」という言葉も、もしかしたらなじみがない方もいらっしゃるかなと思ったりもしました。その他にも遠慮なく、メールで構いませんので、また後日お伝えいただければと思います。

ほかにもございますでしょうか。何かお気づきの点、またはご意見等ございますか。よろしいですか。

頂いたご意見を踏まえまして、私と事務局で最終的にこの報告書をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、続きまして、巻頭の「報告にあたって」という部分に関して、皆様方のご意見を頂ければと思っております。

分科会の先生方のご報告をいただいて、既に私自身もう少し加えたいなというような思いが出てきております。これはあくまでも案ですので、ぜひこの視点を入れたほうがいいというものがありましたら、こちらに関しても遠慮なくお話しいただければと思います。

読んでいきますので、お気づきの点がありましたら、その場でも、また最後にも、ご意見を下さい。

#### 報告にあたって

令和7年度は、足立区基本構想に基づく新たな基本計画(令和7年度～令和14年度)が始動する節目の年であり、あわせて千住宿開宿400年と

いう歴史的な記念の年でもある。この特別な年に、区は「選ばれるには“ワケ”がある」という明快なメッセージを掲げ、災害対策の強化、物価高騰や人手不足への機動的対応、「こどもまんなか社会」の実現に向けた切れ目のない支援など、将来を見据えた施策を着実に推進している。

足立区区民評価委員会は、区長の付属機関として「足立区区民評価委員会条例」に基づき設置され、各事業を「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4分科会に分け、区民の視点から客観的かつ多角的な評価・検証を行っている。これらの活動は、協働と協創による区政運営の要であり、経営改革の推進にとっても欠かせぬ役割を果たしている。たとえば、令和6年度に創設された「福祉まるごと相談課」による「まるごと相談」は、「相談先が明確になり、必要な支援につながりやすくなった」との評価を区民・事業者双方から得ており、足立区が現場レベルで変化を積み重ねている象徴的な事例である。

令和7年度の評価活動は、委員構成の多様性確保、ヒアリングの質的向上、分科会の連携強化という3つの柱を大きな特徴としている。特に、障害を持つ委員の参画により、多様な価値観と生活実感が評価に反映されるようになったことは画期的である。また、現場職員がヒアリングに参加し、施策の背景や実務上の課題を直接共有することで、双方向の理解が深化した。これにより、評価活動は単なる「チェック」ではなく、現場と政策を結びつける実践的な対話の場としての性格を強めたのである。

さらに、評価活動の全庁的な活用を促すため、令和6年度の報告会を対面形式で開催し、主任一年目の職員など評価活動に不慣れな人材の積極的参加を促した。あわせて、表彰事業のヒアリング現場映像を活用し、事例を具体的に理解できる仕組みを導入した。事前に映像を共有することで、ヒアリングに向けた準備の質を高めるととも

に、発表仕様フォーマットの統一によって効率性と比較可能性を両立させた。

報告書の構成面でも進化が見られる。委員からの提言とそれに対する対応状況を経年で追えるよう対応欄を拡充し、一昨年度からの改善や課題の推移を明確化した。また、分科会間で類似事業を評価している場合の課題を踏まえ、他分科会のヒアリングへの乗り入れも可能とし、多角的視点による評価を試みた。こうした取り組みにより、区民評価そのものも不断に進化している。

評価結果を概観すると、「ひとと行財政分科会」は総合評価3.64と高水準——「高水準」と書きまじりたけれども、これは「前年度評価を維持したが」に修正させていただきます。なぜかというところ、  
「くらしと行財政分科会」は3.79、「まちと行財政分科会」は3.00と——ここも先ほどもう一度読み直したのですけれども、昨年度のデータを入れようかなと思っています。例えば「3.93から3.79、3.25から3.00と低下しており」というようなところを補足して入れさせていただこうと思っています——引き続き改善が必要な領域が存在する。委員からは、質的評価の充実、事業間連携の不足是正、他所管との情報共有の仕組み強化、評価成果の外部発信など、実務的かつ前向きな提言が相次いだ。重点プロジェクトにおいては評価基準や項目設定の改善が見られるが、その成果を他の事業にも波及させる仕組みはいまだ発展途上である。新規事業や類似事業を含め、部局横断的な知見共有の仕組みづくりが求められる

また、「選ばれる足立区」に向けた広報活動の強化も重要である。ヒアリングの際に作成された資料は、足立区の行政評価の成果として位置づけられるものであり、対外的に発信し得る内容を含んでいる。これらの資料を区のホームページ等で公開することで、区内外の多様なステークホルダーに対する理解と信頼の醸成を図ることができよう。

本報告書をもって、令和7年度の区民評価活動

を締めくくるものである。厳しい暑さの中で現地視察や膨大な資料の読み込み、真摯なヒアリングの協力をいただいた委員の皆様、そして政策経営課、財政課をはじめとする職員の皆様に心より感謝の意を表す。今後も区民と行政が手を携え、誰ともが安心して暮らし、働けるまちとして「選ばれる足立区」をともに作り上げていくことを強く願うものである。

以上となります。

先ほどもお伝えしましたが、これは確定版ではございませんので、この内容を入れてほしいというようなものがありましたら、ぜひご助言いただければと思います。また、意味が分かりづらいうようなものもありましたらお教えください。

小泉委員、よろしくお祈りします。

○小泉委員 すみません。内容そのものに関わることではないのですが、こちらの文章の中で「障害」と出てくるのですが、こちらの文章の中で「障がい」にしているそうですので、多分統一されたほうがいいのかなと思います。失礼いたします。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○眞野委員 評価が下がったというところの理由として、私が概念的に捉えているのは、私は本当に足立区の皆さんが大好きなので、評価活動に携わってくれた所管の方々も、全員が努力していただいているというのはすごく感じていまして、時代がすごく変わったと思うのです。私は教育に携わる仕事をしている身として、去年の小学3年生と今年の小学3年生は変わったと思うのです。なので、どこかに文言として、時代が物すごく速く変わっている。その中で今皆さんが行政としてやっていらっしゃる同じ時間帯というのですか、その進み方では少なくとも教育は間に合わない。町会も間に合わない。あと5年で

多分町会長さんたちは動けないという状態で、時代が物すごく変わろうとしているという文言を入れていただいて、類を見ない新規事業とか、例えば2ページ目の上から4行目ですけれども、そのあたりに時代がとにかくすごく速く変わっているということを入れていただいて、それに対して本当の意味の新しいとか、他区に類を見ないものが足立区はできると信じているのですね。人も増えていますし、期待しかないのですね。そういうたくさんいい要素を持っている足立区だからこそ、ほかが全くやっていないことをぜひ挑戦してほしいと思っていまして、そんなようなことを入れていただくと非常にうれしいと思います。

○藤後会長 承知いたしました。

どうぞ、お願いします。

○川口委員 今の意見は全く私も同じで、評価委員に申し込もうと思ったのは、別の視点を入れていただきたかったのです。本当にパラダイムシフトが起きているなということを感じているのですが、私は評価委員をやったために、ちょっとマイナスイメージを正直持っていました。すごく乖離しているというか、全てが。評価委員の皆様はとても献身的というか、いろいろなお仕事をされていて、感じているものを何とか区政にも反映したいと思って一生懸命評価をしていると思います。

ただ、それに対してのレスポンスというか、反応の鈍さとか、危機感のなさとか、私はこの2年間でちょっと乖離を感じてしまって、これは何を言っても変わらないのかなというところがすごく残念でしたので、私はちょっとマイナスの意見を言っているので、それを入れてくださいということではないのですが、私の言葉足らずの部分を補っていただいて、「危機感を持って」というと本当に強くなってしまっているので、何かいい言葉を考えていただいて、これでは駄目ですよというか、そのあたりを。ほかのことに関わったときにすご

く思ったのですけれども、他区の方から私は言われたことがあって、「さすが訳あり区だよ」と言われたのです。それは悪い意味で言われたのですね。私もその瞬間、「あ、足立区民で嫌だな」と正直思いました。かといって引っ越すというわけではないのですけれども、それを何とか協力したいと思ってしたのですけれども、職員の方の意識が非常に、何というのでしょうか、一般の市民と乖離しているというか、皆さんが言ったロジックモデルとかについての考え方もそうなのですが、先ほど定量化とか定性化の話も出しましたが、数字の捉え方とか、簡単に言うと「誰のために何をしたいの?」というのが分からないというのが私の2年間の評価委員をやってみての感想でしたので、ちょっと残念なところをどのように盛り込んでメッセージをつくっていただければいいのかなと思いました。

以上です。

○藤後会長 率直なご意見をありがとうございます。宿題をもらった感じですね。これをどういうふうに盛り込んでいくか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、何かお気づきの点がありましたら、ご連絡を気軽にいただければと思いますし、皆さん方のご意見を踏まえてリライトさせていただきたいと思います。基本的には内容はこの形にさせていただいて、頂いたご意見を追加をさせていただくような形になります。

では、次第の進行に移らせていただきます。

3番目、区民評価委員会の表彰についてですけれども、各分科会から1事業ずつご選出をいただいていると伺っております。報告書の66、67ページをご覧ください。

表彰制度につきましては、5月の全体会でもその趣旨を説明させていただいております。足立区区民評価委員会は、区の事業そのものを評価します。しかし皆様方からのご発言にもありましたが、

職員の方々は本当に多くの作業をこのヒアリングに向けて行ってくださっています。その努力や熱意に焦点を当てて表彰させていただきたいということで、この制度がつけられております。

各分科会長から選定していただいた事業とその理由について、3分程度でご説明していただければと思います。

まず桑原先生からよろしくお願ひします。

○桑原委員 「ひとと行財政」分科会が表章事業として選びましたのは、No.4の「不登校児童・生徒に対する支援事業」となります。

選出理由はそこに挙げさせていただいたとおりですけれども、ヒアリング時に提供頂いたパワーポイントプレゼンテーション資料が、評価項目に照らし合わせた形で作成されておりまして、非常に理解しやすかったということ。

それから、様々な取組をなされている中で、その取組の成果だけではなく、課題と対応策というものも明確に示されておりまして、自分たちのワークポイントというものを理解した上で推進されていこうという意欲が感じられたということ。

あと、非常に多くの方がヒアリングの場に参加してくださったのですけれども、「その点については私が、私が」という形で、皆さんが主体的に参加してくださっていて、高い熱意を感じられたということです。

それが4点目とも重なっているのですけれども、もちろんそれぞれのご担当というものはあるようで、そういった役割分担は明確なのですけれども、一緒につくり上げていこうという姿勢も多く見ることができましたので、選出をさせていただきました。

こちらのほうが現地視察もさせていただきまして、そこにおきましても携わられている全ての人たちが追加の資料を作成してくださるなど、自らの事業に対する理解を深めてほしいという強い熱意を感じたということも選出理由の一つになります。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、「くらしと行財政」分科会について、清水先生からお願いします。

○清水委員 「くらしと行財政」分科会では、No. 20の「包括的相談支援事業」を表彰事業として選出させていただきました。

理由はこちらに書いてあるとおりですけれども、ヒアリングの場で、あの場の意味をすごくよく理解をされていらっしゃるって、数値的な変化ではなく、見えにくい成果とか質的な情報も含めて適切にご説明いただいたというところと、支援会議という協議体を生かして庁内連携を図っている点というところが、ほかの部分にも波及するところもあるのではないかとというところで選定させていただいたということ。

あとは、複雑な課題を抱える当事者・家族の方々に支援するのは結構骨が折れるというか、大変な思いというか、すぐに成果がなかなか出なかったというところで、長く関係性を築かなければいけない部分があるかと思うのですけれども、その中で職員一人一人の方からの熱意とか思いが伝わるプレゼンテーションだったかなというところで選ばせていただきました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、「まちと行財政」分科会から、荻原先生、お願いします。

○荻原委員 「まちと行財政」からは、No.26の「揺れに強い建物の促進」を選ばせていただきました。

ほかの事業もプレゼンテーションのレベルはかなり上がっておりまして、また、報告書を上げて説明していただけたところは、ほかの事業も同等のレベルでしていただいたかなと思っております。その中でなかなか選ぶのが難しかったのですけれども、あえて一つというところで、この事業を挙げさせていただいております。

選定理由はこちらに書かせていただいているとおりのですけれども、プレゼンテーションのレベルの高さもさることながら、ヒアリングの対応の中で、具体的なことでしたり、どういうところに課題があつて、こういうことが具体的に課題になっていたり、現場ではこういう状況というところを我々委員にも共有をしていただけたという姿勢が明確に出していただけたところが、ほかの事業より評価を高くさせていただいたところになります。

○藤後会長 ありがとうございます。

最後に、「一般事務事業見直し」分科会から、石田先生、お願いします。

○石田委員 68ページになります。

「一般事務事業見直し」の表彰ですけれども、7つの事業はどれもすばらしいものではあったのですが、その中で「感染症予防・患者医療費公費負担事業」を選出いたしました。

理由は3つありまして、まず1番目。事業の目的・区の現状と課題・解決に向けた取組とプレゼン資料がとても整理されていて、説明も分かりやすかったというところがあります。例えばグラフなどを効果的に見せたり、あとは、そもそもこの事業でどんなゴールを実現しようとしているのかという熱意も非常に感じられたプレゼンでした。また、質疑応答に関しても非常に的確に答えていただきました。

そして、私たちの提言についても受け止めて、前向きに検討しようとする姿勢が見られたというところ。そして、できていないことが何なのかというところも率直に語っていただいたところも印象がよかったです。

多くの方が参加していただいたのですけれども、この感染症予防の事業ですが、全員が発言するという積極性も見られましたので、プレゼンが一番優れているということで、この事業を選出しました。

以上になります。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今年度につきましては、この4つの事業を表彰対象とさせていただくこととします。実際に表彰式はどのような形になるのでしょうか。事務局の方、ご説明をお願いします。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 事務局から表彰事業の表彰についてご説明いたします。

表彰式につきましては、9月4日（木曜日）9時半からの区長答申、意見交換会の後のお時間と考えております。表彰式では各分科会長から職員に表彰状をお渡しいただくことを検討しております。委員の皆様には、お集まりいただく最後の機会になりますので、ぜひご出席のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。詳細につきましては、また改めて事務局から連絡があることと思います。

それでは、次第を進めてまいります。

「4 評価活動に関するご意見・ご感想について」ということで、少しお時間を取っておりますので、ぜひ忌憚のない感想等をお聞かせいただければと思います。

まず、ご自由をお願いします。あまり感想が出てこないようでしたら、一言ずつ皆さんに発言をと思ってはいますけれども、何かお気づきの点等がございますでしょうか。

野本委員、どうぞ。

○野本委員 来年度の評価対象の事業についてですけれども、来年度は結構大きく評価対象事業が変わるということを知っておりまして、たしか先ほども結構議論が沸き起こった町会・自治会について評価対象事業から外れると聞いていました、町会・自治会というものをどう扱うかというのは私の中でも答えが出ない部分ではあるのですけれども、ただ、地域のコミュニティを活性化するという大きな目標については、引き続き取り

扱っていただきたいなと思っていますので、そのあたりの評価対象の見直しみたいなものをしていただけないのかなというのは一つ意見として申し入れたいと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

これに関しまして、事務局、何かご説明がございましたでしょうか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） ご意見ありがとうございます。

7年度の重点プロジェクト事業につきましては、既にこの20事業というのが確定しております、それを来年度評価をしていただくと考えておまして、7年度が始まって数か月たっておりますので、こちらについては町会・自治会は既に外れておりますので、来年度の評価対象にはなっていないのですけれども、重点プロジェクト事業の20事業をどうするかというのは、社会情勢等を踏まえて、あとは区長の意向等もあるのですけれども、そういったものを踏まえて20事業の入替を毎年図っていきます。それで優先度の高い事業について20事業を選定させていただくこととなっておりますので、まだいずれ重プロに入ってくることも考えられますし、重プロから抜けたからといって、その事業が終わるということではございませんので、町会・自治会の事業につきましても、今年度も精力的に活動はしておりますので、引き続きそちらについては見守っていただければと思います。

○野本委員 それって何か見守り方ってあるのですか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 区民評価という場では、評価の対象事業にはなっていないのですけれども、実際皆さんが生活されている中で、町会・自治会って切っても切れない部門かと思っておりますので、「まち」分科会の中でも評価していただいたと思うのですけれども、「変わってきたな」と感じる部分とかも出てくるかもしれませぬし、「あれ、全く変わっていないな」とい

う部分もあるかもしれないのですけれども、そういった部分を肌で感じていただいたことをご意見していただくとかも、こちらとしては大変ありがたいことと思っておりますので、そういったところで反映させていただければと思っております。

○藤後会長 はい、どうぞ。

○中村委員 町会・自治会を削除するというのを今聞いたのですけれども、これってずっと低空飛行の評価で、これを外すということは、そこはもう区としても評価しないというか、重点じゃないということですよ。そうすると、ますますそこに関与する区の力というのが弱まって、どんどん地域との関係が脆弱になっていく。町会・自治会の関係が脆弱になるということは、防災のところできく影響すると思うのです。そういうとで本当にいいんでしょうかというのが個人的な意見です。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 今、中村委員からお話し頂いた内容なのですけれども、この20事業から外れたということで、これで重点ではないということではなくて、この見直しを行ったというのは、これまで重点プロジェクト事業というのが年々増え続けてきておりました、令和6年度に関しては、評価対象外事業も含めて57事業ぐらまで重点プロジェクト事業がかなり増えてきておりました。その中の20事業を区民評価をするという形にしておったのですけれども、それだと本当に重点とするものが何なのかというのが見えづらいというところがございましたので、20事業という形に令和7年度からは絞らせていただいております。

ただ、先ほど申し上げましたように、この20事業から外れたからといって重点ではないとか、そういったふうに区としては認識しておりませんので、これまでどおり引き続き、外れた事業についても力を入れて取り組んでいくことは考えております。

○藤後会長 ご説明ありがとうございます。

今、委員がおっしゃってくださった意見ってすごく大切だと思うのです。

1つは見守り方、重点プロジェクトから外れた場合、どういうふうに追っていくのかであったり、評価の低かったものを本当に外してしまっているのかというような点というのは、すごく大切な点だと思うのです。

私に権限はないのですけれども、例えば20事業プラスアルファ低い事業であったりということをおプションとして、正式な20ではなく、何か追えるような形が取れないのかというところは、私も今頂いたご意見を踏まえて思いましたので、ご検討可能であれば、事務局のほうでも今後の検討事項としていただければと思いますし、またフォローの仕方、見守りの仕方、肌感覚で変わっているな、変わっていないなと分かったとしても、それをどういうふうに上げていくのかというところは、正直区民としても難しさがあると思うのです。そこら辺が何か調整できないのか。

○野本委員 最低限今回提言させていただいた内容を、例えばプレゼンって結構負担が大きいと思うので、書面で進捗を教えていただくとか、何かちょっと妥協案というか、折衷案みたいなものが検討いただけたら、とてもうれしいなと思います。

○藤後会長 私の立場であれですけれども、例えば7ページのCheck（評価）ってありますよね、一次評価、二次評価、三次評価と。二次評価で庁内評価というのは全部をやっているのですかね。庁内評価の調書というものを閲覧できないのかとも思いますが・・・

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 庁内評価につきましては、令和6年度までは43事業重点プロジェクト事業がありましたので、区民評価対象外の23事業についても、庁内評価はやっていたところなのです。ただ、7年度からは重点プロジェクト事業は20事業に絞られておりま

すので、来年度庁内評価をするかという、町会・自治会については20事業から外れていますので、庁内評価の対象にはなっていないですけれども……

○事務局（経営政策課長） 私のほうから。先ほどちょっとご提案あったように、区民評価委員さんのほうから昨年度を受けて今年度はどういう動きをしているのかというのを頂いて、各担当からそれに対する回答を頂くようなことはできると思うので、まずはそういうふうな形にさせていただきたい。

町会・自治会が手を緩めるのかみたいなお話があったのですけれども、これまでも長年かけて区としてはすごく労力をかけてきている。ただ一方で、町会・自治会の加入率を上げるということに関しては、非常に難しいという現状があります。

今回、重点プロジェクト事業が40幾つあって、区として40幾つというのは本当に幅広く、何でもかんでも重点プロジェクトなのかといたら、それはちょっと違うだろうということで、今回20事業にぐっとまとめたというのが経過としてございます。その中の20には町会・自治会は入っていないのですけれども、区として町会・自治会が大事じゃないかと思ったら、そんなことは決してなく、今回つくった基本計画の中にも、施策としてきちんと町会・自治会を位置づけています。むしろ格上げしているぐらいのところではあるのですけれども、重点プロジェクトというものを人とコストをぐっとかけて推し進めていくべきだというものに集約したというのが今回なので、すね。ですので、点数が低いから外したというわけではないです。むしろ点数が低いのであれば、積極的にご提言は頂きたいというのが我々の考えではあるのですけれども、そもそも整理の考え方がそういう考え方になっています。

町会・自治会の在り方ですとか、加入率がなかなか難しいところは、先ほど災害のお話もありましたけれども、誰が災害時に何を担っていくのか

というところが、昨年度も多分そういった提言を頂いたのですけれども、それが町会・自治会で受け切れるのかどうかという議論も今後進んでいくだろうと。そのときに町会・自治会の加入促進という概念で話をするのか、はたまたどういった形で地域住民の方々を巻き込んで災害対策に取り組んでいくのかというのは、そこはまた視点が変わってきますので、そういったことも含めてなのかと思っております。

町会・自治会は点数が悪いから外れたというわけではないというのはご認識いただきたいところと、先ほど野本委員から言われたようなところで、今年度言ったことって結局どうなったのだろうというのはおっしゃるとおりなので、そこについては所管課のほうから、「今どういう動きをしているのですか」というのは聞いてご回答できるような体制は取りたいなと思っておりますので、そういう形にできればと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

何らかの後追いはさせていただけるということで、引き続きお願いしたいと思います。

川口委員、よろしくお祈りします。

○川口委員 評価委員の皆様もお忙しい中、当たり前ですが、評価を一生懸命読んで、私もそうなのですが、しているじゃないですか。選定がどういうふうにされるのかとか、重点プロジェクトにどういうふうに使われるのかとか、そこは先ほど区長と区役所の中の皆さんでお決めになるのかもしれないですけれども、評価委員側からすると、自分が時間をかけたものが重点プロジェクトから外れるのは、こっちでどうこうはできないですけれども、それに関してどうなったのかなというのは、皆さんが思うことだと思うので、すね。「外れました」だけで終わってしまうと、自分たちが時間をかけてやったことって何なのだろうというところで、評価委員会を足立区はほかの区に比べてきちんとやっていますというお話を最初の頃からいただいているのですけれど

も、そうすると乖離的になってくるといいますか、「足立区はほかの区と比べて評価をこんなふうに行っているんですよ。これだけ時間をかけているんですよ」ということすらもプロモーションみたいになってしまうと全然中身がなくなってしまふので、ざっくばらんに言うと、使われてしまったのかなというように評価委員が思うと、そこは本末転倒でもったいないことになってしまうので、区のほうとしてきちんと評価委員を選んでこういうふうに行っている以上、評価委員に対してのバックをいただくというところまでやるというのが仕事なのではないかなと思いますし、重点プロジェクトがこうなりましたというのは、それはいろいろな事情があるのでしょうか、評価委員だけじゃなくて区民の皆さんに、どういう点で重点プロジェクトを選ばれているのか、発信しているのかもしれないのですが、私はホームページが全部音声で聞けないということもありまして、その部分についても前からアクセシビリティを言っているのですけれども何の変更点もなくて、「こういうところができませんよ」と言っても中途半端で終わってしまって、私が入ったことの意味はなかったなと実は思うところがあるのですね。そういうところも何だったのだらうとなってしまうと、次の方がやるときに、「こういう課題がありますよ」ということを私は言っておきたいなと思いました。

以上です。

○藤後会長 貴重なご意見をありがとうございます。

重点プロジェクトの選定の仕方は、基本的には区の方針があると思うのですけれども、とはいっても、前々から少しそのご意見は出ていたような気がするのですけれども、20のうちいくつかは区民評価委員の意見が反映できるようなものをつくっておくという方法も検討の余地があります。今後それも含めて区のほうでもご検討いただければと思います。

もう1点、さっき私は間違えて二次評価についてお伝えしてしまいましたが、これはちょっと勉強不足で申し訳なくて教えていただきたいのですけれども、全ての事業に関して、例えば簡易的にも事業評価というものはされているものなのでしょうか。

○事務局（政策経営課長） 事務事業は全て評価している。その事務事業の上位概念に当たる施策評価ということで、事務事業評価と施策評価というのは全庁全てにわたってやっています。そこからくり抜いて、重点プロジェクト事業はそこはまた別のところで、またさらに評価をかけているという形になっています。

○藤後会長 ありがとうございます。

先ほど私がお伝えしたかったのは、簡易版でも事業の評価があるのであれば、それが情報公開の中で閲覧できないかなと思った次第でございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○中村委員 協創推進の研修が階層別で3回行われているのですけれども、前回のヒアリングの中で、実際にその研修資料を見せていただいて、新入職員の研修と係長昇任の研修の内容がほぼ一緒なのです。これってどうなのかなと思います。最後の1ページだけ、一緒に取り組みましようとか、そういう軟らかい文言で書かれているのですけれども、新入職員と係長に昇任した人は全く違う業務になりますよね、中間管理職として。要は部下を育てていくということが係長の役割だと思うのですけれども、協創推進をするのであれば、きっちりとした研修資料を作るとか、内容にするとかしないと、階層別もほぼ一緒なのです、中身が。我々が事前にヒアリングで受けた内容と一緒にですから、それで本当に研修なのかなと。協創に対する意気込み度合いが研修の内容に出ているんじゃないのかなと私は感じました。

全ての研修がそうなのですから、「研修をやりました」で満足している。受けるほうも「研

修を受けました」。後は何のフォローもなく、多少やっつけらっしゃるかとは思いますが、研修受講者に対して「あなたの行動はどう変わりましたか」とか、あるいは所属している管理職に対して「どうフォローしていますか」とか、「こういう研修がありましたけれども、あなたはちゃんとやっていますか」とか、そういったことをやっていかないと研修の効果がないと思うのですね。

「ひとと行財政」のほうで「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」で評価が4になっているのですが、私が見た研修とここで評価されている4というのが、すごくギャップを感じてしまって、そのところはどうかなのかなというのはちょっと聞きたいところだったので、よろしくお願いします。

○藤後会長 今、人材育成であったり、研修に関するコメントを頂きました。具体的な例として、どの研修でしたっけ。どこの分科会ですか。

○中村委員 「くらしと行財政」。

○藤後会長 「ひと」の評価が高過ぎるみたいなことですね。コメントがあればお願いします。

○桑原委員 ありがとうございます。

正直申し上げまして、私たちの分科会では、各研修等の内容までは確認しておりませんでしたので、そういった研修内容が重複しているというところまで確認することはできておりません。どういう研修を実施しているかという研修タイトルの一覧は頂戴してまして、また、それがどういう対象の方に展開されているかということは確認できていますが、実際に何を行っているかというところまでは確認できておらず、この評価の根拠は、実施した際の研修受講者の割合ですとか人数ですとか、そういった活動指標、それから中間成果指標として、研修を受けて自分のスキルが上がったと認識しているかどうかという受けた対象の方の自己評価に基づく指標というものが、ある程度達成度があったということで達成状況

を高めています。

また、この「人材育成事務」の事業の目標が、入職者をアップするという点と、今働いていらっしゃる方のスキルをアップするというところなどが含まれていますので、そういったことに対して昨年度私たちが提言させていただいたところはクリアされているように見受けられましたので、反映結果についても4.5と高く出ている現状でございます。

ただ、今そういった課題があるということをお教えいただきましたので、次年度以降こういった評価の対象になるということになりましたら、この点を引き継いで次年度以降に、大変申し訳ないのですが、生かさせていただきたいと思えます。

○中村委員 ありがとうございます。

具体的な研修の中身を実際見ていただきたいと思うのですね。それが本当に職員に伝わって、管理職に伝わって、組織がうまく回っているのかということも、ひっくり返って確認していただきたいと思えます。そういった資料を提出していただいて評価をしていくということも必要かなと思えます。

○桑原委員 分かりました。

研修数もすごくたくさんありまして、タイトルを確認するだけでもかなりの時間がかかるというのが正直なところではございますけれども、もしこの視点で研修を確認したほうが良いという点など、来年度話し合ってみようと思えばいい点など、来年度話し合ってみようと思えばいい点など、今ご提案いただいたことは至極もったいなことだと思えますので、評価活動に反映していきたいと思えます。

また、今の流れで1点、分科会の中で出てきたことなのですが、EBPMですね。データに基づいた政策の策定ということを足立区は研究機関とも協力して目指しているところであります、この事業の中でも、そういった指標を設けて行っているのですが、まさに評価活動の場などで、

その研修の成果を確認できるんじゃないかなというふうに、うまく提言の中には今回盛り込めなかったのですけれども、それといたしますのは、その研修自体を確認していませんし、ほかの分科会の中でどういうふうに反映されているのかというのはちょっと確認できなかったのですけれども、提言には載せられなかったのですけれども、評価活動をせっかくなしているのです、ここでもきちんとそういったデータに基づいて施策をつくり上げて、それを取り組んでいるのかどうかという研修の効果が出ているかどうかというのを見てとれるんじゃないかなと直感的に感じていますので、そこについても今後評価活動の中で反映させていきたいと考えております。今ご助言頂いて新たな視点が得られました。ありがとうございます。

○中村委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかに何かご提案であったり、建設的なご意見がございますでしょうか。

○福井委員 この区民評価委員会の目的の一つは、行政の皆さんのお仕事をチェックするということところが大きな部分だとは思っているのですけれども、それに加えて、我々が区民として行政のサービスだったりとか、政治参画みたいなところの意識を醸成するということに一役買っているかなとすごく思っていて、この区民評価委員を一人でも多く増やしていくことが結構重要なことだと思っています。今はこれだけのメンバーですけれども、一般事務事業が650ある中で7つしか選定できていないというところも、人がやはり少ないよねとかいう話もこの中にはしていたというところもあるので、人を増やすとか、あるいは単年で人をどんどん替えていって、一人でも多くの人に活動に参画してもらおうというところを広めていけると、すごくいいのだろうなと思っているので、そういうところもぜひ検討いただけたらなというものが1つです。

もう一つ思ったのが、我々は重点プロジェクトではないので、反映結果みたいなところの軸はあまり意識して評価はしてなかったのですけれども、去年言ったことがどれだけ反映されているかって確かに大事な考えかなとも思う一方で、行政の皆さんで、特に一区民では持ち合わせていない情報だったりとか視点、それを基に中長期的な目線で区政の運営をされていらっしゃると思うので、一区民が「こうしてほしい、ああしてほしい」と言ったことに対して全て反映結果に反映させるような、そういう区民に迎合しすぎるみたいな方向にはなってほしくないなというのがすごく思ったところなので、そんなことはないとは思っているのですけれども、気になったのでちょっとコメントさせていただきました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。重要な視点ですよ。

事務局は何かコメントがございますか。

○柳原委員 今回初めて参加したので、今日も、こういう流れなんだという形で聞いていたのですけれども、私の場合は自分のことで精いっぱいという部分がありまして、こういうこともやるんだ、こういうこともやるんだという感じです。進んできたのです。今日いろいろ話を聞いてみて、ほかの分科会の方がこういう取組をしていたんだとか、そういうのが初めて分かったような状態なのです。

4月から始まって、8月、9月になってきているのですけれども、途中経過が分かれば参考になったりとか、ほかの分科会の方たちがこういうことを取り組んでいるとか、こういう課題に向き合っているとか、自分のことだけで精いっぱいなのでも、そういうことも考え方に加味しながら、いろいろ評価もできるのではないかなとちょっと感じました。

今日も実は集合写真の撮影と書いてあって、そういうのもあるんだということも、前日なのです。

けれども、初めて分かったというところもあって、女性とかはそういうのを気にしちゃったりとかする方もいらっしゃるかなとも考えたのですけれども、ほかの方たちはこういうようなことをやっていますというのが同時進行的に分かると、全体会とかやったときに分かりやすいかなと思えました。個人的な意見なのですけれども。

○藤後会長 ありがとうございます。

実は今年度工夫したこととしましては、他の分科会にもご参加できるというようなことで門戸を開かせていただいたのです。例えば、ほかにこういう点があれば、より他の分科会の状況が分かりやすいというご提案がありましたら教えていただければと思うのですけれども。

○柳原委員 意見だけなので、よろしくお願ひします。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

小泉委員、よろしくお願ひします。

○小泉委員 私、今回「ひとと行財政」分科会に所属しておりまして、こちらの分科会が子どもや子育てに関することを中心に評価をすることになっていたのですが、私自身が既に学校を卒業しておりまして、子育てもしていないという状態です。身内が教育関係の仕事に就いている人が多いので何とかなるだろうとは思っていたのですが、私自身の経験から話せることがなかなかなかったのですね。逆に言いますと、私以外の「ひとと行財政」分科会に所属していない別の委員の方だと、実際の子育て経験だとか、もしかしたら学校を出てすぐの方とか、今は通信とかもありますので、そういった方とかもいらっしゃるかもしれないと思ひまして、ほかの分科会の方ともいろいろお話を聞ける機会があったらいいなと思ひました。

実際にほかの分科会の様子を見るために参加できるということが今回可能にはなっていたのですけれども、ほかの仕事をしながらい委員活動を

されている方も多いと思ひますので、自分の所属している分科会に出るだけで精いっぱいという方もいらっしゃると思うのですが、そういった状態の中で、ほかの分野のほうにも興味がある、意見を言いたいことがあるという方はいらっしゃると思ひますので、分科会関係なく交流して意見交換できる時間が取れたらよいのかなと思ひました。

あとは、今回のお話を聞いていると、どちらの分科会も若者の意見をどう取り入れるかという話が出てきていたそうなのですけれども、委員のほうは若くて30代ということで、10代、20代の方で評価活動に応募される方はなかなかいらっしゃらないのかなと思ひますが、この評価委員自体の公募も若い世代にもっと周知できていくといいのかなと思ひました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

私も分科会のご報告を伺いながら、今年は若者がいなかったなと思ひたのです。20代の方がご参加いただいた時期もご置います。学生さんが参加いただいたりということで、今年が本当にいらっしゃらなくて、応募のときからいらっしゃらなかったのですか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 応募で一人だけいらっしゃったのですけれども、残念ながら。

○事務局（政策経営課長） 我々区全体で、こういった審議会をやるときには、30歳までの若い若年者にできるだけ参加してもらおうという指針を掲げていまして、まさにこの審議会でもご参加いただきましたかったのですけれども、私たちの周知が足りなくて、なかなか応募自体がなかったということが実態としてはあります。

○藤後会長 ありがとうございます。

ぜひ皆様方も周りの若い方にお声がけをいただければと思ひます。私も授業で「区民評価という面白いのがあるんだよ」というお話をさせてい

ただいているのですけれども、そのときに何か資料があるといいなと思うのです。今回の巻頭言の中にも実は入れさせていただいたのですけれども、ヒアリングの際に使われている資料ってすごく完成度が高いと思うのですね。

ちょっと話が飛ぶのですけれども、学生の調学習などで、区の施策でどんなことをやっているかという調べたりとか、プレゼンテーション大会で区のことを調べているのですけれども、学生の発表を聞くと、ヒアリングで頂いている資料になかなかアクセスできない状況が浮かび上がってきます。ホームページ上からも見られないですし、学生であったり若い人たちが——若い人に限りませんね。区の状況を把握したいと思っても、データがなかったり、奥まっけて手に届かなかったりということがありますので、区のそれぞれの施策であったりということを私たちに分かりやすいような形でお示しいただきたいと。その一つの方法として既にヒアリングのときに使われているプレゼンテーションの資料を活用していただければなと思っています。いずれにせよ足立区がやっている施策というものを区民に発信していくということで、若者たちも巻き込んでいけるのではないかなと思った次第でございます。

ということで、皆様方もぜひ若い人たちに、区民評価って面白いよと、大変なだけじゃなくて面白いよということも含めてお話しいただければと思います。

渡辺委員、よろしくお願ひいたします。

○渡辺委員 初めてしゃべります。渡辺です。よろしくお願ひします。

私は過去にデジタルの経験がございまして、今の若年層へのアピールという観点で言えば、もしかしたら動画というアピールの方法が一番訴求しやすいのかなとも思いました。

私、分科会内ではお話ししてきたのですけれども、デジタル広報の効果測定としてアクセス解析というものがあるのですね。どういった人がこの

ページを見て、次にどのページへ行って、どれぐらい滞在しているか。これを測るツールが実は足立区のホームページ内に入っていますので、そこら辺も成果指標の裏づけといいますか、それ自体を指標に入れることはないのですけれども、一つとして入れていただきたいなと思うところを分科会ではお話しさせていただきました。

今改めてほかの分科会を拝見いたしまして、直轄自治体として広報というのは一つ重要な手法ですので、ほかの分科会の事業においても、アクセス解析のデータというものがもうちょっと職員の方に理解いただくというか、広報の方から報告が行くような形になるというか、そういった部分が一つ必要なんじゃないのかなと思いました。

先ほどホームページに関してご意見が出たのですけれども、視覚障がい者への対応ですね。これは2024年に義務化がなされているということですので、そこら辺に関して、私も技術的なところが分かるので、区市町村のサイトになりますと何万ページ、何十万行くかもしれませんけれども、それぐらいあるので、時間と労力と予算がかなり必要なのですね。とはいうものの、民間企業も従おうとしているのですが、自治体がリーダーシップを図らなければいけないという部分はあるので、そこら辺も進めていただきたい。まずはアクセス解析を測ることによって、どこからきちんと精緻にすべきなのかというのが見えるかと思えますので、膨大なものを一気にやろうとするとなかなか大変なのですけれども、まずアクセス解析を見て、どこを重点的に改修していこうとか、この事業とこの事業は広報内容がかぶっているからもっと近くで見えるようにしようとか、そういったところがあるといいのかなと思いました。

これは単純に意見として述べさせていただきました。以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

ホームページ等の情報をどういうふうに分けていくかということはずごく大切ですし、現場

の方々は、ホームページに上げれば「広報した」と理解している方が多いと思います。ネットへのアクセスなどの分析を基に活用していくのかという、貴重なご意見をありがとうございました。あと、音声もありがとうございます。

○川口委員 すみません、何回も。

これは皆様にも知っておいていただきたいのですが、ホームページとかの問題になると、アクセシビリティを後でつけるのが面倒だとか手間がかかるとかお金がかかるとい話になるのですが、実は国際基準というのが決まっています、それに基づいて、日本だと JIS 規格って皆さんもご存じだと思うのですが、それにのっとって前もってそのようにつくれば、お金も時間も手間もかからないのですね。そういうのをご存じなくて、皆さんはホームページをつくられてしまうので、後から厄介な話になって、それで「障がい者は面倒くさいよね」という話になるのですが、いやいや、皆さんが最初からそういうことを知ってやっただされば、それに全て対応できるのですね、実は。そういうことを多分世の中の方はご存じないので、それこそ足立区とかが先進的に、もうつくられてしまっているので、ここから先は難しいのかもしれないのですが、これから何かやるときに、そういうものをきちんと調べて後から面倒くさくならないように、最初からいろいろな人がいるということで、分からないときにお金をかけて専門家に尋ねるといことではなく、身近にいる知っている人を見つけて、そこからつながってちょっと聞くだけで、お金もかからずに、手間もかからずにできることがあるということを知っていただきたいなと思います。

私もスマホで見ようと思ったときに、アクセシビリティで「音声がついています」と言われたのですが、担当の方にもちょっとお話したのですが、アクセシビリティとユーザビリティって違うのですね。全部最初から読まなきゃいけな

いのと、見出しがついていてそこに飛べるのとは使い勝手が全然違って、皆さんもそうだと思うのですが、例えば見出しで「この記事だけ読みたい」ということがあると思うのですが、アクセシビリティで「音声を読みます」というと全部読まなきゃいけないとか、それだったら読まなくていいわって。アクセシビリティとユーザビリティというのは違うということも、もちろん皆さんはお仕事をされているので分かっていると思うのですが、逆に行政の方は分かっているんじゃないんだなと思いましたので、そういうことを勉強していただけるといいかなと思いました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

これも貴重なご意見です。当事者に話をすること、これはまさに対話をするということですね。私も入れていきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかに。

○中村委員 高齢者がしゃべって申し訳ないのですが、各分科会の皆さんと意見交換をしたかったというのがありまして、3つあったのですね。各分科会で共通している庁内連携が不十分だとか、情報連携ができていないとかというのはありましたけれども、連携を進めていくにはどうやっていったらいいのかという具体的な話が必要なのだろうなというのが1点。

それから、所管部は、私も見ていたら分かるのですが、ここ数年レベルは着実に上がっているのですね。プレゼンも含めて。所管部のレベルは上がっているのだけれども、我々区民評価委員のレベルが上がっているのかというと、区民評価委員のレベルを上げていただくのは事務局の役割だと思っているのですね。だから事前に研修なりをきちっとしていただくというのが必要だと思うのです。

先ほど研修の話をしましたけれども、私は3年

前に研修を受けました。今年も受けました。内容は変わっていないのです。ということは、毎年同じ研修をしているのですね。要はデータベースの研修だけなのですよ。足立区はこうです、人口はこうです、外国人はこうです、職員の数はこうですとか、それだけですので、そういうデータベースの話というのは事前に読んでおいてくださいと。我々が知りたいのは、区民評価委員会でどう評価していくのか。今度担当する「くらし」なら「くらし」の部分で、過去はどう評価されてきたのか。問題点はどこにあるのだということを事務局が把握していただいて、ピンポイントに説明をしていただくというのが必要なのだろうなど。それが研修なのだろうなど思っているのですね。

1つ言いたいのは、区民評価委員のレベルをアップするためにどうしたらいいんだろうということを考えていきたいなということと、もう一つは、区民評価委員の活動が形骸化しないようにどうしたらいいのだろうということを評価委員の皆で考えていきたいなどは思ったのですけれども、もう時間ですので、自由記述でもいいのですけれども、事務局からお話いただけるのでしょうか。それぞれ意見を事務局のほうに出していただいて、それをまとめていただいて次の年の評価のときに生かせるようなものにしていただければ、よりよい区民評価委員会の活動ができるんじゃないのかなと私は思っていますので、ぜひその点は事務局にお願いしたいと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 区民評価のさらなる進化に向けて貴重なご意見をありがとうございます。

今、中村委員から3つほどテーマを頂きましたので、この後アンケートを皆様にさせていただければというふうにこちらとしては考えておりますので、そこで出てきたご意見を踏まえて、また会長とも相談させていただいて、来年度以降の区

民評価をよりよいものにしていけるように考えていきたいと思えます。

○藤後会長 ありがとうございます。

研修に関しましても、もちろんいろいろ課題はあるのですけれども、1つご報告としましては、区民評価委員会の報告書を報告する会というのがあるのですね。それはある意味、職員向けの研修であるのです。その研修に関しては、もちろんまだまだ課題はあるのですが、事務局のほうでもすごく工夫をしてくださっていて、今までだとパワポで説明だけだったのが、実際のヒアリング場面を見ることで学ぶことが多いのではないかとということで、ヒアリング場面の動画を撮って解説していただいたりということで変化は着実に変わっています。

ですので、皆様方のご意見がまさに次につながっていきますので、事務局からアンケートの機会がございましたらご協力いただいて、ご意見を頂ければと思います。

○丸山委員 全然しゃべっていなかったの、一言だけ。

私も1年目ということで、事情も分からずこちらのほうに参加させていただいて、いろいろ時間はかかりながらも自分の意見もお話しさせていただきただけでしたが、感想として言わせていただきたいと思うのですが、私が本当に一番感じたのが、事業の中でパラスポーツの推進というのがあったのですね。そのときに本当に感じたのですけれども、行政のほうがその人たちに手を差し伸べてあげたいと、そういうことを考えて、本当にその人たちがスポーツをできるようにさせてあげるといのはすごく崇高な目標というか、そういったものですね。あまりに崇高な目標すぎて、結局その課のほうとかが、どうしていいのかわかっていないというところがあったんじゃないかと私は感じたんですよ。そうすると、現場の人とか、実際のパラスポーツをやる人たちというのが現場不在みたいな形になっている。こちら側

から、こうやればいいんじゃないですか的な、そういうものを差し伸べているだけに終わっているんじゃないかという気がしたのですよ。決してそんなこともないでしょうし、障がい者の人たちに普通にスポーツをやってもらおうということは大切なことですから、それは大事なことで理解してやっているということだと思えるのですが、何を言いたいかという、現場が不在にならないように目標を立ててもらいたいなど、そこが1点感じたところです。

先ほどからのお話で、後追いということで、やったことを翌年どういうふうになっているかというのを検証していきたいというお話ですが、確かにそうだなと思うのですよね。今回この仕事に携わった人というのは、多分同じように思っていると思うのですよ。時間を使って、いろいろな予定を潰しながらでも何とかここに参加して、それで何とか答えを出していこうということをやってきた人たちだったら、皆そう思っていると思うのですよね。

先ほどもありましたように評価が1.5だったとか、そういう低い評価になっているようなものというのは、自分たちが一生懸命やっても結局そのままないがしろになって終わっちゃうんじゃないかなということを考えると、それってすごく悔しいですね。時間を潰して一生懸命やったのに、それが評価されないというのはすごく悔しい。何とかしてほしいというのは人間なら当然考えることだと思うのです。

ただ、行政サイドとしては、何百もあるような事業を全部後追いしていったら、とても手が回らないし、どんどん増えていくそういった事業をフォローしていくのは簡単にできるものじゃないし、難しいことだと思うのですよ。それよりも何が大切かと思ったら、こういう形で皆さんが区民を代表して集まってきているわけです。そういった人たちが、行政というか、区の仕事に携わっているといった意識がすごく大切で、それをやって

いるということで意識がそれぞれ変わっていくということになると思いますし、翌年、またその翌年というので、人が替わってくれば、少しずつ意識も変わるでしょうし、行政のほうもそれに対して応えていくようにブラッシュアップしていかなきゃいけないといった考えになっていくと思うのです。だから後追いで絶対に追っていかなくちゃいけないというものではなくて、何かの形でそれを追っていけるようなものがあればいいのかなと私は思いました。

すみません。率直な感想みたいな感じになっちゃいました。

○藤後会長 両サイドの状況を踏まえながらご意見を頂いてありがとうございます。

実際にすごくたくさんの方々の事業を抱えている中でのお仕事ですので、お互いにいい関係をつくりながら、そしてお互い成長していくというような関係をつくっていかれると思っています。

先ほど頂いた現場が置き去りにされているという点もすごく重要ですので、私もパラスポーツ委員にも入っていますので、そのコメントも含めてパラのほうの事業にも生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

石田先生、どうぞ。

○石田委員 細かいところで大変恐縮ですが、重点プロジェクトのほうで、例えば35ページで、さっき福井委員からもあったのですけれども、ページのところが空欄じゃないですか。このところで何を載せるつもりだったのですかというのをちょっと聞きたいのですけれども。一応案なので、ちゃんと載せていただかないと分からないですね、ほかの人たちって。皆さんは分かるのですかね。と思いますので、案をつくるに当たっては一応漏れがないようにしていただきたいというのが1つです。

あと、中村委員からもあったのですが、事前の研修というところ、確かにおっしゃるとおりだなと思いました。すみません。10ページのと

ころをちょっと見ていたのですけれども、一般事務事業では所管課のヒアリングの前に財政課の皆さんから事業の説明を受けるのですね。「こういうふうな事業です。こういうふうな課題があるのです」というものを一通り受けるのですよ。

よく分からないのですけれども、重点プロジェクトは各事業のヒアリングをする前に何か聞いたりはしないのですか。全くなしでヒアリングをするのですか。

○中村委員 質問項目を出して、各事業のペーパーを見て、この部分が聞きたいとか、個別に質問をペーパーで出して回答をもらって、それをベースにしてヒアリングをするという形です。

○石田委員 私は1年目でよく分かっていないところもあるのですけれども、財政課による事業説明が非常に役に立ったのですね。これで事業の中身もある程度骨格としても分かるし、役所の中でこういうふうな問題、論点があるよねというようなことも知ることができるわけなのですね。その上で「必要なものを下さい」ということが言える。この場では、事業説明の段階である程度、基本的なことに関しては我々も押さえることができたのですよ。この重点プロジェクトも結構専門性が高いですよ、個々のものについて。何年かやっていらっしゃる方については分かるからいいとして、1年目の方がこれだけ専門性の高いことを分かるかといったら、多分分からないですよ。ふと思い出しました。1回目の全体の会議で「去年1年目だったので、あまり質問ができませんでした」という方がいらっしゃったと思うのです。それは多分そういうことなんじゃないのかなと思うのですね。すみません。私は重点プロジェクトを分かっていないのですけれども、重点プロジェクトについても、所管課のヒアリングの前にある程度説明、レクがあったほうがよいではないのかなというふうにも、それが多分中村委員のおっしゃっている研修に相当するものになるんじゃないのかなと思いますので、ご検討をいただ

ればと思います。その2点です。

○藤後会長 ありがとうございます。ご意見頂いたものを今後に反映させていきたいと思っております。

ほかに言い残したことはございませんか。区長との直接の意見交換会もございますので、本日はお時間になりましたので終了させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、9月に区長との意見交換会がありますので、今皆さん方がおっしゃってくださったような意見を直接区長にもお届けできればと思っております。

それでは最後に、今後の予定について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営課政策経営担当係長） 今、藤後会長からもお話がありましたように、9月4日に区長答申の後、意見交換会がございます。その後、表彰式の流れとなります。こちらにつきましては追って委員の皆様にご案内いたしますので、いましばらくお待ちください。

こちらの活動報告書ですけれども、皆さんの意見をまとめまして藤後会長から区長へ答申していただくのですけれども、そこで活動報告書の確定版といった流れになります。その間に修正等がございましたら、事務局とやり取りをさせていただくという流れになるかと思っております。

この活動報告書ですけれども、例年、冊子という形で皆様にお礼状とともに配付をさせていただいているところですが、ペーパーレスという観点で、今回はデータの送付をさせていただきたいと思っております。ただ、紙でご希望される方もいらっしゃるかと思っておりますので、事務局のほうで印刷したものを希望の方にはお配りする形にしたいと思っております。いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、よろしくお願いたします。

各所管課で区民評価結果を反映いたしまして

今年度中から事業改善につなげてまいります。その反映結果をまとめた行政評価の反映結果報告書は令和8年2月頃完成予定となっておりますので、その時期に皆様にお送りさせていただきます。今後の予定については以上です。

○事務局（政策経営課長） 長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして足立区区民評価委員会第2回全体会を終了させていただきます。

先ほどもお話がありましたが、できればこの後、記念写真を撮影させていただきたいと思っておりますので、お時間を頂ければと思います。よろしく願いいたします。